

会 議 録 目 次

平成 2 6 年第 2 回海田町議会定例会（第 2 日目）

平成 2 6 年 3 月 5 日（水）午前 9 時 0 0 分開会

日 程 第 1 施 政 方 針

日 程 第 2 一 般 質 問

○西田祐三議員	27
○崎本広美議員	38
○住吉秀公議員	42
○兼山益大議員	52
○桑原公治議員	59
○多田雄一議員	69
○佐中十九昭議員	76
○下岡憲国議員	82
○大高下光信議員	90
○大江康子議員	91

（延 会） 100

平成26年第2回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成26年3月4日 (火)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 3月5日 (水) 9時00分宣告 (第2日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大高下 光 信 | 2番  | 大 江 康 子 |
| 3番  | 兼 山 益 大 | 4番  | 下 岡 憲 国 |
| 5番  | 住 吉 秀 公 | 6番  | 宗 像 啓 之 |
| 7番  | 桑 原 公 治 | 8番  | 岡 田 良 訓 |
| 9番  | 西 田 祐 三 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大高下 光 信 | 2番  | 大 江 康 子 |
| 3番  | 兼 山 益 大 | 4番  | 下 岡 憲 国 |
| 5番  | 住 吉 秀 公 | 6番  | 宗 像 啓 之 |
| 7番  | 桑 原 公 治 | 8番  | 岡 田 良 訓 |
| 9番  | 西 田 祐 三 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~〇~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 町 長                 | 山 岡 寛 次   |
| 副 町 長               | 三 宅 信 行   |
| 総 務 部 長             | 窪 地 満     |
| 福 祉 保 健 部 長         | 臼 井 真     |
| 建 設 部 長             | 北 山 忍     |
| 企 画 課 長             | 門 前 誠 司   |
| 財 政 課 長             | 鶴 岡 靖 三   |
| 総 務 課 長             | 脇 本 健 二 郎 |
| 税 務 課 長             | 中 下 義 博   |
| 生 活 安 全 課 長         | 丹 羽 勤     |
| 住 民 課 長             | 尾 木 茂     |
| 社 会 福 祉 課 長         | 中 川 修 治   |
| こ ど も 課 長           | 森 川 雅 枝   |
| 長 寿 保 険 課 長         | 森 原 知 美   |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長     | 湯 木 淳 子   |
| 都 市 整 備 課 長         | 近 森 茂     |
| 建 設 課 長             | 久 保 田 誠 司 |
| 下 水 道 課 長           | 龍 岩 広 幸   |
| 水 道 課 長             | 花 本 則 之   |
| 会 計 管 理 者           | 加 藤 一 生   |
| 教 育 長               | 中 村 弘 市   |
| 教 育 次 長             | 細 川 真 示   |
| 学 校 教 育 課 長         | 石 川 直 之   |
| 学 校 教 育 課 教 育 指 導 監 | 大 里 弘 美   |
| 収 税 対 策 室 長         | 倉 本 勇 登   |
| 町 民 サ ー ビ ス 室 長     | 石 田 一 成   |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 主 事         | 戸 成 正 考 |
| 主 事         | 平 田 裕 子 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日 程 第 1 施政方針

日 程 第 2 一 般 質 問

日 程 第 3 第 13 号 議 案 広島県と安芸郡海田町との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託に関する規約の制定について

日 程 第 4 第 14 号 議 案 海田町庁舎建設場所について町民の意思を問う住民投票条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 5 第 15 号 議 案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 6 第 16 号 議 案 海田町自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 7 第 17 号 議 案 海田町公園条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 8 第 18 号 議 案 海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 9 第 19 号 議 案 海田町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 10 第 20 号 議 案 海田町給水条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 11 第 21 号 議 案 海田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 12 第 22 号 議 案 平成26年度海田町一般会計予算

日 程 第 13 第 23 号 議 案 平成26年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日 程 第 14 第 24 号 議 案 平成26年度海田町国民健康保険特別会計予算

日 程 第 15 第 25 号 議 案 平成26年度海田町介護保険特別会計予算

日 程 第 16 第 26 号 議 案 平成26年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

日 程 第 17 第 27 号 議 案 平成26年度海田町水道事業会計予算

日程第18 発議第1号 海田町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

~~~~~○~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前 9時00分 開会

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日も大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第18に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第1、昨日に引き続き施政方針についてを議題といたします。これより昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。先の議会運営委員会決定事項でもお知らせしておりますように、議事の都合により具体の予算そのものに関するもの、条例案として提出されているもの、他に質疑質問ができる場があるものについては、できるだけ設置を予定している予算審査特別委員会又は一般質問の場で質疑質問を行っていただきたいと思います。また、施政方針に対する質問の回数は、議員1人につき3回までといたします。それではこれより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。まずね、昨日の施政方針の第1ページ目なんですけど、いわゆる広島市東部地区連続立体交差事業の件で、海田町ではなくてはならんこういうことのことは、十分わかっておる訳ですが、それに対する対応が非常に悪い、こういうふうに思う訳ですね。ここでは、今後もこのまま続けて行くような言い方ですが、私は思うのはですね、いち早く庁舎の問題、これも一部では連続立交やらないのなら庁舎の移転はいらんのではないのかこういうふうなのもありますが、いずれにしても、連続立交やなくても庁舎の移転をしなきゃならない。だからいち早くやるべきじゃないかと。いわゆる中店青崎線ですか、こういうものの整備も含めてある訳ですから、ただただ眺めておる、県の動向を見るということだけでは、町の発展、そういうものにつながらないんじゃないか。その辺がちょっと明確にしていきたい。それから二つ目はですね、同じ施政方針の中の24ページですね。この辺では、上の方に、3行目、旧千葉家ということであってありますが、昨日もちょっと補正予算で言いましたが、850万、

工事取りやめるということで、これをね、なぜやめるんかといろいろ言おうと思うたらちょっと入ったりして、言いそびれたんですが、これだけの文化財あるいは町の織田先生とかの遺品とかいろいろ展示するのに、火災とか災害時に対応できない。だからこういう工事をなぜやめたのか、スプリンクラーでも付けてね、夜間でもどういう緊急事態が起きるかわからない。なぜこういうものを中止したのか、そういうことと、今後こういう文化財に対してどのように管理していくのか、こういうところが明確になってないというふうに思います。次に、3点目ですが、次の27ページにも書かれておる訳ですが、交通網の整備ということで、これも昨日一部申し上げましたが、国信橋の件ですが、大型車が来るということでですね、70センチほど山側に歩道というか用地を拡張しておる訳ですが、これで、国信橋の右折車両、これが並んだときに直進車が対応できるのかどうか。これは橋の通行云々、生活道の整備そういうことでうたっておられますが、いわゆる畑賀方面にまっすぐ抜ける車の対応ができるのかどうか70センチでですね、そういうことで、先に言いました、一年ほど前からね、国信橋の改良、すなわち右岸の川側の歩道がですね、上流から下流に向かってまっすぐ抜けられない。そこの自転車等が歩道に飛び出る、こういうことで非常に危ないということで、ここの改良を言うてきた訳ですがね、こういう機会に、県に国信橋の架け替えとか、こういうことでもっと広く生活道が整備されるよう、お願いすべきじゃないかと、こういうふうにお尋ねしておるんですが、昨日ちょっとこの辺の話が、整合性がなかったということで再度お尋ねいたします。以上、3点でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初の庁舎の件でございますが、連続立体交差による庁舎の立退きを発端をしてこの件が浮上した訳でございますが、現在、いろんな町の皆さん方とかいろんな各地域の方から意見も頂戴をしております。その中で、連続立体交差の件が、正常どおりにやっていただくというのが基本的なことと考えまして、いろいろ各種団体又は国交省、また県の方に、計画どおりやっていただくということを前提に一生懸命いろんな陳情を重ねている状況でございます。それについて、まず、連続立体交差の目鼻がつかないと、庁舎の方をすることは、たちまちですね、町民には迷惑をかけてないという判断を私はしております。そのために連続立体交差について最大限の努力をして、県の出方を見守りながらこの問題に対決していききたいと、こういうふう考えております。次に、千葉家の問題でございますが、確かに文化財は非常に貴重なものでございます。そのも

のにつきましても、我々は、せっかくあれだけの大きな財産と申しますか町に対する文化財をいただいた訳でございますので、できるだけどういう方法で皆さんに周知をして知っていただくか、そして活用していただく、そのあり方について、いろいろ教育委員会とも協議しながら前向きに検討しながら、今後の例えば保存問題又は広報活動についても頑張っていきたい、こういうふうに考えております。次に国信橋の件でございますが、今回ユーシンが撤退をされまして何がくるのかということで、非常に我々も期待と不安を抱えておった訳でございますが、正式に1月31日にエブリイが進出するということが決定した以前から、この道の拡幅についても協議をした過程がございます。その中で、昨日もいろいろ話ございましたけども、国信橋の状態が、今現在、大型のトレーラー等がなかなか通れないということは前から承知をしております。そうした中で、今度地権者でありますエブリイさんとのいろんな協議の結果、いろんな形で大型車がスムーズに出入りができる方法を、県の道路の維持管理の方へお願いをしたり、又は海田警察、公安委員会とも協議をしながら前向きに進めていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）町長。千葉邸の工事の取り止めの理由言うのは、町長。

○町長（山岡）千葉邸の工事の取り止めじゃなしに、今後改めてですね、また皆さんのいろんな知恵とか、実際の状況を把握しながら、いいものをできるようにですね、いろんな設計とか、いろんな計画を見直してみたいと、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）重ねて言いますがね、今の庁舎の問題はね、過去も言うたように、これで辞めますけどね、いち早くどけてね、ここまでやったんだからというんでね、先ほども言いました、立交はやめたとしても、庁舎の移転はしなきゃならん、いずれにしてもしなきゃならん、これがつまっとる訳ですから、早くここまでやったんだからということで再度確認したい。それと千葉邸の問題でね、やっぱり言いましたように、町長おっしゃるように大切な品物なんですよね、だからやっぱりどういうことがあるかわからん。例えば電気のコンセント云々からね、だからスプリンクラーとかそういうものの整備ね、あるいは織田先生とかそういう貴重品についてはね、すばらしいそういう財産をね、いわゆる耐火構造鉄筋コンクリートか、燃えない構造物を別のところに作ってね、そういうところに保管すべきであろうとこの様に考える、ね、町の文化財でもあるし、県の文化財でもある訳ですから、大切に扱うべきであろう、こういうことを言うとするんですね。

大型店の分についてはね、昨日も言いましたが国信橋の架け替えとか場合によっては4車線、でないと、先ほどもちょっと言いましたが、直進車、ね、これが可能なのかどうかいうのは私が1番心配する訳ですね、大型車が右折とかで、国道に帰って行く車が、右折で町道2号線に並んだ場合、直進の車が抜けれんのじゃないかというようにね、ちょっと心配しとる訳ですね、国信橋の現在の幅、それと、大型店エブリイですかきとるという敷地、要するに国信橋の法線といいますかどうかというて言えばわかるんか、幅の線の延長線が、大型店の敷地とまっすぐになっとるんか、大型店の敷地がずっと延びとるのか、逆に、橋の真ん中よりも下流にあるのか、下流にあれば下流にあるほど直進車が抜けれない訳ですよ。その辺のことを十分考慮されとるか、いわゆる生活道路が確保できるのかということをお願いとるんです。それについて再度お尋ねしたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）庁舎の問題でございますが、今回の2月の定例会がはじまって県会の方でも、県会議員の皆さんがいろいろ取り上げていただいて、計画どおりの推進にいろいろご意見を県知事の方に申し上げていただいていることも、我々の所に情報が入っております。それらを踏まえて前向きにですね、とにかく現計画どおりやっていただくことを前提に、庁舎の問題も、そのあとにですね、しっかり考えさせていただきたいと思っております。千葉邸の件でございますが、どこの保存物につきましても、文化財につきましても、貴重なものでございますので、そういう警備とか保管につきましても、あらゆる先進地を視察をしながらいろんな研修をしてですね、この問題に取り組んでいきたいと、こういうふうに思っております。また国信橋の件の質問でございますが、この件につきましては、現在の拡幅の問題、それから橋の問題、橋を簡単にですね、取り替えるとかいうことも考えるにしましても、設計からいろんな経費の問題も含めて相当の期間がかかるということなんですが、とにかく8月には開店するというのがたちまちエブリイの方からそういう通達が来てますので、できるだけそういう事故のないことを先にするのが、我々の役目ではないかと思っておりますので、県と公安委員会、警察との共同でですね、いろいろ指導を受けながら、このものに対して解決していきたいと、こういうように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。2点ほどお尋ねをいたします。まず1点目は、先ほど、前田議員が、発言をされた中身ですが、施政方針の中で、JRの高架事業、この見直し



案は到底受け入れられるのではないと考えております、これは当然だと思うんですね。しかしその前段、前段というのは昨年の8月20日、町長、建設部都市整備課という形で県が説明に来た時にですね、町としての意見、これを出されておるんですね、1番目、2番目、3番目はまあ、3番目にもちょっと疑義があるんですけども、3番目は、町として提示された見直し案の内容を精査をし見直し案における問題点を整理していきたい、ということ一つ。もう一つ、4番目にはね、県に対して議会や住民に対する説明会を開催をし、事業主体としての説明責任を果たすように求めます、という公式文書ですねこれは。それから、あくる日の各新聞に同じようなことが載っておる訳ですよ。町議会や住民が受け入れられないと。しかし、町長は、町議会や住民に説明するよう県に求めたという報道が何回かなされておるんですね、そのことによってですね、広島県知事は、盛んに説明に来たいと、こういうところから、町が言ってる、もう到底受け入れられないという、そういう温度差が出てきておるんですね。これを本当に町長は、住民や議会に対して説明を求める、この文書、これを撤回するのかどうか。私はいろいろ調べてみるとですね、都市計画法によって、市町の意見を聴取する、こう、いろいろあるんですが、そのことによって法的には、県がごり押しでしたら、できんことないんですね。しかし、案を変更する場合であるとかいうのは都市計画法15条2の中に、内容となる説明をしながらずっと変えていかにゃいかんというのが、そこにある訳ですね、都市計画法の18条の中には、各市町村の意見を聞きという、で、それを都市計画審議会へ行く。で、説明を受けると、県の都計審、あるいは町の都計審の中でも、まあ町は、町長の諮問ですから、反対の意思表示をできると思うけども、県が説明に来るとごり押しでそのことが、説明をしたと、賛成か反対は別として、説明をしたら事業を推進できるような、そういう仕組みになっとるんですね。今の都市計画法の中で、例えば、区画整理の問題で、公共団体がやる場合は説明だけしとけばもうどんどん進めるんですね。けども、区画整理組合という組合をつくった場合は、100パーセント賛成者がなけりゃいかん。でそのことによって窪町もそういう区画整理事業も一定程度まで町が強行してきた経緯がある訳ですね。置きかえてみると、広島県がそういう形でやってくると、非常に我々の方は、流れがストップするというか、県のそういう流れになってしまう訳ですね、私が心配するのは、町長が断固としてね、今まで説明を受けると言っただけども、それはやめて、今までの計画どおり進めよと、それまでは説明は要らないと。そういう姿勢が私はあってほしいんですが、その点はどうか、お尋ねをいたします。もう一つ、

2点目ですけれども、今回の予算 26 年度の予算ですが、いろいろ見ると、消費税の問題、住民税が 2 年前に決めて、今回均等割が上がる訳ですね。500 円と 500 円ですね。それから消費税、贈与税。こういうような予算をどんどん組んでですね、上下水道の料金の引き上げや一部使用料や利用料を上げる。私はこの予算でね、国や県の下請けではないんですね。地方自治法にもあるように、町民の暮らしを守る、このことを前提にして予算を編成しなければならないと思ってます。そうすると、今回この 26 年度の予算の中で、町民の暮らしを守る特別な方針は何なのか、あるいは町長のそういう政治姿勢、何なのか、お尋ねをいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）連続立体交差の件でございますが、当初説明に来られたときに、変更案について、まずこれだけはしっかり皆さんに伝えておきますが、今回の変更案に対して町の方に一切相談がなかった。全然こういう計画で変更したいということがなかったことに対して、私は改めてその場で持ち帰っていただいた、ということをひとつ皆さんに伝えたいと思います。それ以後ですね、とにかく私の、いろんなマスコミ等の話があったり、また県の県知事とかいろんな幹部と会合で会ったときには、絶えず皆さんが、海田町さんご迷惑かけますというて頭を下げられるんです、知事をはじめね。頭を下げて済むんなら私は何べんでも下げますと、そういう問題じゃありませんということを、私は強調はずっと続けております。そして、この連続立体交差の事業は、佐中議員ご承知のように、本当に海田町のもので、将来の展望にかかわる大きな事業で、それによって海田町の今後の大きなものが開けてくるという、我々としても貴重な大きな事業でございます。そのためにはどうしたら良いかということで百五十何人の地権者が譲ってこういう形になって、9 割までも用地買収が済んだものをですね、今ここに至って、跨線橋 2 本ぐらいでほんと変えますということは到底許されん、ということを強い訴えの中で続けております。ですから今現在、知事がですね、我々に説明に行って丁寧にしますと言うてもですね、基本的に一切丁寧にする前に、造る時には、やる時には海田町さんたのみますということで、いろんな形で協力を惜しまずにやったり、また県の開発公社の方へ職員を派遣してですね、今日の用地買収が 9 割までできたということに対して、いざここでやるという時になって、財政的に困難だということなんです、とてもじゃない、これ許されんということでございます。また、県の都市計画委員中に、私も県町村会を代表してですね、入っとるんですよ。その都度行って話を聞きますと、尾道であっても

福山であっても宇品であっても全部出てですね、ほとんど用地の買収とか、都市計画法の関係で、ほとんど縮小案、当時昭和 35、36 年ころあった都市計画決定が全部変更で縮小案がほとんどなんです。そういうことを目のあたりに我々見ましても、今回のこの案に対しては絶対譲ることがきんという信念のもとに取り組んでですね、先日も、国の方へお願いに行ったり、県の方にも厳しくお願いをしておる状態でございます。今回の県会での先生方の、海田町見ていただいて本当にこれはここまで行つとるのになんてやらんのかという印象をかなり受けていただいたように私思っておりますが、改めてですね、県会でも今回のように、会派の方で 3 も 4 もですね、この問題取り組んでいただいたのは本当にありがたいと思っております。そのことを含めてですね、我々も今以上にですね、皆さんに協力していただいた方に報いるためにも、この問題はですね、造る時には相談したが、今度変更のときにはなに一つですね、町の意見を一切聞いてくれない。二十何年前に、佐中議員御承知のように、県が山手線というのをここから船越からこっちへ下ろす言う計画を立てた、私も議員の一員としてそれに加わった訳ですが、その当時と今の交通事情の状況随分変わってます。そういうことを踏まえてですね、この分だけ絶対譲れないという信念の基に取り組んで、各県会議員さん並びに各種団体また弁護士さんとかいろんな地域者のいろんな知識の大学の先生方も訪問して、どうあるべきか、どうしたらいいかということですね、改めて相談しながら、今日やつとるところでございますので、もうしばらくですね、県の動向も踏まえて、見守ってみたいと、こういうように思っております。また、今予算の執行の件でございますが、確かに町で何かできるものがあればいいんですが、消費税を含めて国の情勢に我々が行政としての取り組みは、国・県また地方自治の問題はですね、非常に厳しい中で予算に限られたものでやっていく訳でございまして、海田町だけ特異性があることができないことは、非常に市町村の連携プレイもでございますので、大変なエネルギーとまた改めてですね、その財政的な予算措置ができないと難しいというふうな判断をしていますので、今回消費税 3 パーセント、又来年 2 パーセント、10 パーセントになるということもですね、我々が選んだ国会で決まったことに対して、我々がそれに背いてですね、こうすることはできないというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）JR の高架事業の問題、施政方針の中で、この見直し案は到底受け入れられない、ということですね、そうするとですね、先ほど言いましたように、精査をする

問題、それから議会や住民に対する説明の問題、これは町長の意思いうんか気持ちの中に、これをどうするのかという問題を、私ちょっと懸念するんですね。もう到底受け入れられないということになれば、見直し案の精査をする必要もない。また住民に対する説明もその前提には都市計画法がありますから、一旦来たらもうそこが堰いうんですかね、堰がはずれて、もう全部進んでいく可能性があるんですよ。そこを歯止めをするために、私はね、説明拒否する必要があると思うんですよ。そうするとですね、精査の問題、説明会、住民や議会にする問題。議会は一定程度ですね、意思統一ができて、もう今の状況じゃったら説明を受けてもね、いかんということで大体ほぼ皆さん、一部はどうかわかりませんが、大体そういう意思なんですね。ですから、この考え方を知事は持つとるんですね。こういう文書で表現されておりますから、それを町長がどういう意思表示をされるのか。私ここがねやっぱり運動の発展の一番要になる町長の姿勢じゃないかと思うんですよ。我々から見れば弱腰だなというね、気持ちがしてならんです。それをどのように対応されるのかお尋ねいたします。もう一つ、今の 26 年度予算の編成にあたって、町民の皆さん、国民もそうですが、悲鳴を上げる今の状況をですね。国会議員を選んだから国会議員がね、行政をやってく。これでは住民の暮らしは守れません。確かに関連性はあると思いますが、地方自治体というのは、まさに別個のもんで、一つの法人ですから、参考にはし、あるいはいろんな協力もしなければならいけれども、基本は、町民の皆さん方のそういう福祉や暮らし、また、地方自治法の中にあるような、本旨ですね、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。この地方自治法の本旨から言えば、国や県が決めたからそのとおりやる、これではねえ、町民の暮らしは守れません。本当に何らかの形で、町民の皆さんを助けてあげる、あるいは一緒に今の状況を乗り越えていく、そういう役割を町長は私は持つておると思うんですが、どうですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）連続立体交差の問題は、先ほども申し上げましたとおり、国・県また我々の町で 4 町、県と市と府中町と海田町でございます。これで協定を結んで、事業に対して参加をした経緯がございます。その中で、都市計画決定、事業認可も全部想定のものでございますので、今後、今言われますように、この問題で、海田町が例え外れた場合でも、私は一切判を押す気持ちはありません。はっきりと言って、この県の行政指導

におきましても、県が言われるとおりはならないという信念を持ってやらしていただきますので、その点については、議会の皆様にもどうかご理解をいただきたいと思います。その中でもですね、いろいろ造るときには賛成せよ、やめる時あんたとこだけ駄目だ、というふうなね、不合理な問題というのは、到底町民の理解ができません。町民に周知徹底というのがありますが、一部ですね、マスコミ等であれだこれだというのはですね、新聞とかテレビでもあるんでございますが、町は一貫として議会の皆さんも、はじめに、県と市でこの問題を考え直すいうて来られたときには、私はどんなに考え直すのかわかんから、私をはじめ議会、町民に理解が得なかったらできないというところを、ずっと続けてその問題は言うております。しかし、実際に来たものに対して理解ができるような内容でないもんですから、一環としてその問題について取り組んでいる状況でございます。次に予算の問題でございますが、地方自治で我々のまちで何ができるかということていろいろ模索をしながら、例えばワクチンの問題とか、不妊症の問題とか、今県が取り入れたり、市がどんどんやっておる問題も、私のところでは3年前からですね、いち早く独自性を持っていろんな対策に先進を持ってですね、おたふくかぜの問題につきましても取り組ませていただいております。できる範囲がですね、ある程度限られておるといふうに、しかしながら、町でできるあらゆるものに対して、町民の皆さん議会の皆さんからいろんな意見をいただきながら、今後もですね、できるものは、町内でやっていきたい、こういう考えを持っておるのでご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まあ、つめても平行線というか、大体考えわかりました。これで再質問を終わりますけれども、JRの高架事業でですね、議会はね、これまで、議決を何回かいたしました。もちろん町長の方の提案もあったり、助言もあったりしてやったこともあるんですけれども、発議であるとか意見書であるとか、こういう問題について、町長の意思表示がないんですね。今期期末にですね、期末というか会期末に広島県知事にJR高架事業、議会として、現地視察、この決議をしようと思うんですが、そういう予定でおる訳ですね、その場合に、これまでもそうでありましたけれども、議会で決めた場合に、議会運営上ですね、町長の意思表示がないんですね。例えば、海田町のいろんな宣言をする。町長が提案した場合はいいです。まあ提案言うよりか、自らもできる訳ですから。けれども議会が提案をした場合ですね、町長がその決議案が可決をされた場合は支持します、という意思表示があつてはじめて、議会も町長も町側もそれがお互いが

ね、それを宣言することができる訳ですよ。けれども今まで議会は議会、町長は町長でいろいろ文書つくったりしてやっておいでですが、もちろん気に入らんこともあるでしょう。あるけれども、気に入ることについてはその会期中で、町長が意思表示をする。先ほどの決議案、支持します。これで町も議会も同じような立場で決議したことになる訳ですから、それを私は提案するんですが、どうですかお尋ねします。それからもう一つ、予算の問題、いろいろあるけれども、細かい問題は努力されていることはそれは承知なんですね、けれども町長は町民全体に対して、本当に苦しんでおられる人、あるいは先ほどあった８パーセントの消費税が上がる、１０パーセント上がる。この先どうなるかわかりません。年金はどんどんどんどん下がっていく。景気も私はね、今ちょっとよくなったという。けれども我々の実感は全くありませんよ。私は、アベノミクス崩壊すると思ってますから、もっと悪くなった、経済もっと悪くなると。こうした場合に本当に町長は、選挙には死ぬ覚悟で出る、やるいうのを何回もよく聞きますけども、今の町長言うたかどうか知りませんが、皆さんそう言う気持ちで出るんですから、本当に死ぬ覚悟でね、それを、暮らしを守るためにやってほしい、その政治姿勢ですね、町長どう考えておるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今の知事に対する答弁と申しますか、考え方の意思表示ということにつながると思うんですが、確かに今回の、３組ですかね、この度、町へ県会議員の先生方が視察に来ていただいて、実際の現地を見ていただいて、必ず、県は見に来たんか、知事は見に来たんかという話を聞きました。その中で、私は一切県知事が来られて同行して見て回ったことはありませんとはっきり申しております。これは見ずに話をしたんじゃないけんわということで、改めて今回の県会の一般質問の中で、ある先生が、そのことを知事に申し込んでおられるということも我々承知しております。そういうことも踏まえてですね、行政は行政の立場、議会は議会の立場で、いろいろ一緒にやらせていただく訳でございますが、私は終始一貫、今回の問題については現状どおりするということに関しては、何回か、ある場所でもですね、いろんなところでも、はっきりそれを申しておりますので、議会の方では議会でやっていただき、また町の方につきましては、一緒にやるということはやぶさかでないという考えは持っております。次に、今、おっしゃるような町内のいろんな施設とか会合にもできるだけ私は出てですね、ご意見をいただいとる訳ですが、それぞれ立場立場で、貴重な意見とか要望がたくさんございます。

それを皆さん方と一緒にですね、どういうことに力を入れたらいいか、道路の問題にしても、用地の問題にしても、本当に数知れないぐらい、いろんな要望とか陳情がございます。その中で、とにかく町民の暮らしが良くなる、安心安全なまちづくりができることを優先して、取捨選択をしながらその要望に対応しているところでございますので、改めてまたそれ以上にですね、また町内を回って皆さんの意見を聞きながら、また議会の皆さまの意見を聞きながらやっていきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）先ほど佐中議員の、議会でJ R高架の件を議決したのを町長の対応は支持しますかというのがあったんですが、町長。

○町長（山岡）もちろん同じ考えでございますので、私としても十分にそれにはお願いしていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）5番議員、住吉です。多数お伺いいたします。まず、7ページの学校教育の充実、細かい点に関しましては予算審査特別委員会におきまして、教育委員会にお尋ねいたしますが、ここでちょっと町長の考えをお伺いします。こちらで道德の時間を要とし道德性はぐくむ体験活動を充実する、こちらの文言は昨年度なかったかと思うんです。確かにすばらしいことではありますが、私が見ていて体験学習の前にまずやることがあるんじゃないかと。よく最近西中学校区内あいさつ運動というのをやっております。ひまわりプラザで西中、西小、海田町の子どもたちが合同であいさつ運動します、ということで近隣住民の皆さんも参加してくださいという案内が来たりしますが、ふだん自分からあいさつする子は、やっぱり未だに増えてないんですよね。小学生まではありますが、中学生ともなるとほとんどいない。それは以前から同じことなんです、最近悪くなったなと思うことがよく目にするんです、交通ルール。私の家の道路見てますと、小学生が自転車で2列3列になって道路の真ん中をふらふらふらふら、夕方こいで帰っているんですね。それを注意してなおす子もおれば、注意しても何で怒られたのか分からない子がいるんですよ、はあ、って聞き返して。他にも昨日たまたま見たんですが、張り出し歩道から横断歩道を渡って家に来る際に、1、2年生の子ですよ。ターっと走りながら、立ち止まることもなくそのまま斜めに横断する。本来学校や町が教育することではなく、保護者がやるべきことでありますが、それができないのであれば、町長がここで道德性をはぐくむとおっしゃるのであれば、町長はこの様な問題どのように解決していったらよろしいかとお考えでしょうか。それと、豊かな高齢社会の形成ですね 17

ページのやつ。こちらシルバープラザの話以外、昨年度と何も変わってないんですよ、シルバープラザはあくまでも、シルバー人材センターと老人集会所の引っ越しの話なんですよ。前から、何かここ高齢者の福祉をあまり町長考えていらっしやらないんじゃないかと思ってしまいうんですね。これ今年度は別に新しい事業を始めるおつもりはないのか、この豊かな高齢社会の形成という部分に関して。この辺町長どのようにお考えでいらっしやいますでしょうか。それと先ほど来、前田議員、佐中議員が述べておりましたが、東部連立立体交差の話、こちら拠点づくりと計画的な土地利用の推進の中でも述べられております。先ほど町長の答弁の中では、最大限努力してやると、県議員の方々にも取り上げていただいている。県の見直しはとてもじゃないけどのめないと。そのようにおっしゃいました。これは非常に頼もしいことなんですが、ここの文言見ますと連続立交の話が昨年度と全く変わってないんですよ。一言一句全く同じ。なぜ今、先ほど前田議員、佐中議員に対する答弁と同じ熱い思いを、施政方針の中でお述べにならなかったのか。この施政方針は、昨日の段階で海田町のホームページに掲載されております。町民の皆さんからしたら、町長の本気度が伝わってこないんですよ。なぜ、施政方針の段階でそういった熱い思いを町長、語ることができなかったのか、これが非常に残念でありませんが、町長の見解をお伺いいたします。そして、災害に強いまちづくりの推進。こちらの中で災害時要援護者支援体制の確立に努める。これ昨年度も確立に努めるとおっしゃってるんですよ。いつになったら確立されるのか、全く伝わってこないんですよ。東日本大震災を受けて被災地では、今まで作っていた災害弱者の対策は役に立たなかったと、見直しをかけているんですよ。海田町は、まだ作ってないまだ作ってない、いつになったら確立するのかさっぱり伝わってこないんですよ。細かい話なんです、最初は予算審査特別委員会でお伺いしようかと思いましたが、ここのところはちょっと町長のお考え、再度この場でお尋ねいたします。で、先ほども佐中委員がおっしゃってましたが消費増税の影響ですよ。こちらを見ておきますと、工業・商業の振興、こちらの施政方針が昨年度とほぼ同じなんです。今後、この4月以降、消費増税に伴う消費の落ち込みであるとか、あるいは昨日からマスコミで報道しておりますように、下請企業が増税分を価格に転嫁することができない、そういったおそれがあるんですよ。本来であれば、町独自の相談窓口を設けるであるとか、あるいは商工会にそれをお願いするであるとか、そういった方針が必要であると思うんですが、その辺町長いかがでしょうか。あと、交流・定住・居住の促進ですよ、こちらにも調査・研究を行ってまいり



ます。去年も調査研究を行ってまいりますと述べているんですよ。いつまで調査・研究を続けるのか。調査・研究を何年も何年も続けても意味がないんですね。手を打たなければいけない。海田町は家賃も高いです、土地も高いです。マンション・建売住宅が建っても、それ以上に出て行っているんですよ、若い世代が。その方々をくい止めることをやらなきゃならないのに、いまだに調査・研究でずっと留まっている。ちょっとこれ、今年度中に手を打つおつもりはないんでしょうか。まああまりくどいんで、これが最後になりますが、最後に公共下水道事業特別会計ですよ。雨水浸水解消で、尾崎川のことに関して全く触れていच्छゃらない。これは昨年度も私は聞きました。尾崎川沿いの南堀川町、それと堀川町、栄町。海田町の雨水排水の犠牲になっているんですよ。そのことに関して町長は一言も施政方針で述べられておられない。いつもこういう質問をいたしますと、町長は県に強く働きかけるとおっしゃっております。なぜ、それが施政方針で示せないのか。やはりこの尾崎川の問題に関しては、議会報告会でも町民の方から指摘を受けておるんですよ。いつなったら解消するのかと。それは施政方針の中で町長が一言も述べないというのは、あまりにもひどい話だと思います。その辺町長の見解をお願いします。あと公共下水道でもう一個、やはりこれも議会報告会で町民の方から指摘を受けた話です。ここでは本町における公共下水道の整備はおおむね完成と町長はおっしゃっています。山畝地区は海田町じゃないんでしょうか。これを言われたんです、議会報告会で。私も同じように、議会報告会の場において町民の方の質問に対して、下水道の整備はほぼ完成しますと言ったら、町民の方が山畝はどうなんや。確かにおっしゃるとおりです、その町民の方が。とっていただたら町長もやはりここで同じようなことをおっしゃっている。これはやはりあの地区の方に対して失礼なんじゃないかと。ほぼ完成するが山畝地区に関してはという、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員 1 点目の挨拶の問題でございますが、これは私は、もう常に自分からあいさつは人より先に自分からという精神のもとに、やっぱり職員の方にも新しく新入職員になられた方にも、あいさつ、それから時間を守る、そして接遇、等につきましても厳しく平素からですね、浸透するようにやらしていただいておりますので、改めてこのあいさつ運動につきましても、いろんな形で教育委員会ともに子どももお年寄りも一緒になってですね、町内であいさつ運動の展開は引き続きやっていきたいと考えております。また交通ルールの問題につきましても、確かに自転車を乗ったり子どものル

ールが守れてないことがあります。いろいろな昨今の社会情勢とか、昨日も一昨日もありましたように、福山でもあった事故の問題につきましても、貴重な町民の皆様のボランティアで通学路等の点検とか見守りをしっかりやっていただきますので、これらを踏まえてですね、交通ルールを学校行事、また地域の自治会等を通じてですね、周知徹底を図っていきたいと思います。それにシルバープラザの問題でございますが、今回新しく4月からあそこへできる訳でございますが、今、中身の問題につきましても、現在のやっていただいておりますところに加えて、新しい企画をいろいろと考えていただいております。それらを踏まえて、今後もシルバー高齢者についての問題について、しっかり取り組んでいきたいと思っております。連続立体交差の問題につきましても、常にですね、先ほど佐中議員等にも話したとおり、取り組んでおりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。それから災害時の問題につきましても、消防団とか、また、先日も海田町管内の各種団体、自衛隊とかいろんな形で取り組んでですね、海田町における防災対策、緊急時における状況についていろいろ協議しておるところでございます。それから、消費税の問題でございますが、この問題につきましても、我々は、これどうしようもない問題で我々が勝手にですね、これを阻止することもできませんし、この問題について先ほど佐中議員に対して答弁したとおりで、粛々と我々の行政にあった方針でやっていきたいと思っております。次に定住の問題でございますが、確かに定住問題、中山間地とか過疎問題がありますが、海田町の場合は地形的にですね、さっきのお話のように地価も高いし、アパート賃もちょっと違ったという、やっぱり町自体ですね、いろんな地区によって変化がございます。その中でわが海田町においたらどういう方法をとったらいいかということを模索・検討しながら、いろんな機会を捉えて、その問題に取り組んで行っているところでございます。それから今度は下水道の件でございますが、尾崎川の問題も常日頃からですね、この問題については、県の西部事務所の方へ何回か行って、所長に直接ですね、お願いをしておりますから、昨年末ですか、1月末ですかね、所長が自らこちらへ来られて、この間聞いた要望に対してこういう取り組みをしたいからよろしく頼むということも言って来られた状態でございますので、我々としてもできることをとにかくやってくれと、何十年経ってもですね、以前の自衛隊の三角池から、また、南道路の下へ管を通してやってくれということも再三言っておりますが、県の方が予算がないとか何とか言いながらですね、今日になつとるんですが、今現在、下水道の普及によって町の増水が前ほど高潮が上がって来ない状態でございます。

が、しかしながら、南海トラフの問題を踏まえて、町に対する災害の問題、地域問題は十分承知していますので、それらの点についても県といろいろ協議をしながらやっていきたいと思っております。それから、下水道の完成の件でございますが、先ほど山畝の地区はどうかということもこの間、町の皆さん、議会の皆さんとの会議の中にあったということも聞き及んでおります。この点につきましても、以前から、私町長になったときからですね、この地区の水道、また、区画整理、道の問題、そして下水道の接続の問題も一番ネックになっている。組合というのがございまして、その組合の同意がなかったらこの問題が解決しないということで、何人かの地域の地権者の方に会って話をしたんですが、今現在住んでおられる方が少ないんですね。元組合員の方が。それに大阪の方におる長野の方におるとかいうことをですね、聞きましても、なかなか調整ができないのが現状でございまして、町内にあってあれだけ地区たくさんおられるのに、下水道はと、非常に情けないことなんです、是非これらもですね、一步一步前進をしてですね、早く下水道の普及に努めていきたい、こういうように考えております。それから防災の問題で、要援護者の取り組みについてでございますが、確かにおっしゃるようになりますね、非常に、海田町にもそういう方がたくさんおられますので、例えば、災害時におきまして、幸い海田町には医者がたくさんございますので、そういうことをタイアップしながらですね、また農協とか、いろんなビルを持っておられる、いまのイオンさんとかですね、緊急時期に要援護者の対応についてでもですね、いろいろ協力体制を持っていきたいと考えております。シルバープラザ以外の施設につきましてもですね、今、御承知のように少子高齢化の問題、海田町も県下で2番目に低いぐらいの高齢化率なんでございますが、いずれは必ずその時期が来ますので、生きがい対策としてシルバーでしっかり働いて、町内のいろんな仕事をですね、皆さん方に与えていただいてですね、それを町のやっぱり活性化につなげるように頑張っていきたい、このように考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）細かい話はまた予算審査特別委員会であるとか一般質問で聞きますが、2点ほどお伺いします。先ほど消費税の話、国が決めたことだから。それはおっしゃる通りです。私はなにも海田町だけ税率を上げるなど言ってるんじゃないんですよ。増税に伴って消費が落ち込む恐れがあるんじゃないんですか。あるいは下請企業が、元請けに商品納入する際に、増税分を価格に転嫁できない恐れがあるんじゃないんですか。この恐れがあるというのも、実際各社報道でも伝えられております。それに対する町としての

対策は何も考えないんでしょうかと。そこが述べられていないんですよ、この施政方針の中に。商工会と協力してというのはわかりますが、今年度 26 年度は特殊なんですよ、ここは。その部分に対する町長のお考えが伝わってこないんですよ。その点もう一度伺います。そして、尾崎川の話、西部事務所の所長に合いました、所長が来ました。そうじゃない。予算の編成権者と執行権者は、県は誰なんですか。なぜその方にお話ししていただけないのか。先日、建設産業委員会で竹原市に視察に行っていました。あちらでは高潮対策のポンプ、昨年 9 月に完成してすでに稼働しております。そのつけた経緯は、平成 16 年の台風で甚大な災害を被った、床上床下浸水。その 2 年後にはもう、ポンプの着工してるんですよ、県が。市民の方々から何とかしてくれと市に要望して、そして市町が県に働きかけて、2 年後にはポンプ着工してるんです。そして今年度動き始めました。尾崎川、今年度ようやく調査予算、県がつけてくれました。時間にあまりにもズレがあるんですよ。この辺がやはり町民の皆様からしてみれば、なぜ、特に尾崎川沿いに住んでいる住民にしてみれば、海田から見捨てられているのかと。そういう感覚なんですよ。なぜ竹原は被害を被って 2 年後にポンプに着工して、海田は私の家が床上浸水してからもう 5 年になりますが、やっと調査の予算がつきました。この差は何なんですか、町長、この 2 点をお伺います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）消費税の問題につきましても商工会の商工業の振興は町の基幹な大きな産業の発展につながるということでですね、この問題につきましても県の預託金を借り上げる問題につきましてもですね、改めて、頑張りたいということでございますので、現在消費税の 3 パーセントの値上げの問題についても、商工会の方でもそういう問題に取り組んでですね、町にまたいろんな要望等もあるというふうな判断をもっておりますので、一緒に取り組んで解決していきたいと考えております。尾崎川の問題もですね、もう今までかなりずっと、歴代の所長さんにも見に来てもらったり、尾崎川に限らず、奥の谷の堰堤の問題とか、また今東桜木川の問題とか、県に関係する河川の問題とか、いろんなこともお願いをしております。先般も、県の市長、町長、それから、県知事の会でもありましたときに、何かないかという話があったときにも、瀬野川の浚渫の問題でも 30 年来、一切砂も取ってもらってないということも強く要望しましたら、この間からちょっとなんかあっくらの方で砂を取っているというようなこともありますので、その都度ですね、そういう問題についても、私も、県の方へ行っただけですね、土

木局長さんとか関係のところに行って、いろんなことを要望活動をしております。実るか実らないかの問題はですね、今、住吉議員おっしゃったように、竹原は2年の後にできたと、我々は今の尾崎川の問題もはあ30年来の課題なんですね。そういうことも踏まえてですね、粘り強くですね、やっぱり地域の情勢を十分把握をしていただきながら、この問題についても頑張っていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）最後に、この一点、今回の施政方針を聞いておりまして、ほとんどが昨年度の施政方針の丸写しなんです。なんか、町長どうしたんだろうという正直な気持ちです、私は。町長が初めて町長になられたときの覇気はどこに行ってしまったんだろう。また26年度も25年度ほとんど変わらないことをやるのかと。町民の方は町長にそんなことを期待している訳ではないんですよ。このまちを活性化してくれ、このまちをよくしてくれ。かいじゅうネットワークの皆さんもボランティアで一生懸命頑張ってます。各自治会長も自治会の活性化に頭を悩ませております。ところがその上に立つ町長のお考えが、25年度も26年度もほとんど変わらない。施政方針が中身があまり変わらない。正直、町長これでよろしいんでしょうか。町長が町長になられた時はもっと覇気があったと思います。あれもやってやる、これもやってる。実際循環バスもあつという間に通りました。あの時のことを町民の皆さんは町長に期待しているんです。それが施政方針から全く伝わってこない。細かな点で新しいものが確かにございますが、全般的に見まして25年度の施政方針とあまり変わっていないんですよ。その辺、町長お考えをお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに行政は継続があって初めて町民に対する、付託に応えられるものと考えております。大きく変化するといいますと、何か大きな災害があるとか、また、今回のように連続立体交差の問題のような町を覆すような問題があることを踏まえて、行政としたら、現状のことをしっかりやってはじめて次の段階に踏み切るというふうな考え方を、私は持っております。

○議長（久留島）他にございませんか。西山議員。

○12番（西山）12番、西山です。まず、最初に8ページ、教育環境の整備についてでございますが、今年度も数年間にかけてまして、教育環境整備が随分予算計上されて耐震補強工事等が進んでまいりました。平成26年度におきましては、夏が暑くなるというこ

とで、全校にエアコンを設置する予算も計上されております。随分教育環境は進んできたと判断しておりますが、ただ、平成 25 年度の予算で海田中学校北校舎・中校舎改築工事基本設計業務に予算が 1,100 万ついておりますが、平成 26 年度の当初予算におきましては、今度は実施設計云々とかいう、進展が見られない訳です。で、続きまして、一緒にまとめたの質疑ですね、次のページ 10 ページです。生涯学習の推進というところで、生涯学習関連施設の整備につきましては、築 40 年を迎え老朽化している海田公民館の今後の方向性を検討するため基本計画を策定をするという予算計上なされておりますが、現在国は、国も自治体もですけど、財源が大変厳しくなる状況の中で、今までの公共施設の見直しといいますか、修繕した方がいいのか統廃合して新築をして将来に汚点を残さない方がいいか、という新会計制度に向かって固定資産の台帳を作成するように、国はもう方針を立てて少しずつ動いております。そういうことも踏まえますと、緊急にしないといけないこともありますけども、今後の海田町の公共施設の償却資産とかとにかく固定資産台帳を早急に一刻も早く整備をして海田町の今後の公共施設のあり方、そういうものを早急に決められる方向性でないと、その場その場で予算を計上してますと、最終的に 5 年後にこれが無駄だって統廃合すべき問題であったとか、そういう事態が起こったときには、数年間は町民の皆様にご苦労かけますけれど、新たに新しく建てて、こちら統廃合し、なくすとかいう、早く方向性を見出す政策をされる方が海田町の将来の、町民にとって住みよいまちづくりになるんじゃないかと思いますけど、その点について町長のご見解をお聞きいたします。続きまして、今回消費税の問題が云々出ておりますが、最後に 33 ページ、公共下水道事業特別会計でございますが、ほとんど整備、あとは接続をしてくださると下水道料金が収入として入ってまいりますけども、平成 26 年度の一般会計予算から繰り入れが法定・法定外含めまして 4 億 3,000 万余元でございます。で、国は、本来下水道特別会計は企業会計に移行するようにという、それは何年も前から答申が出されておりますけども、現状、今の公共下水道特別会計におきましては、なかなか企業会計には移行できないのが現状とは思います。しかし、今回提案されております上下水道課を設置されますと、その辺のスピードは、スピード感を持っていくんじゃないかと期待はしておりますけど、今回、水道・下水道の費用もやはり 3 パーセントの消費税アップに対して町民に負担をかけます。しかし、このままで行きますと水道料金の値上げの時期は、もう試算をされていないと反対に、町民の皆様にご負担をかけますけども、水道会計、公共、特別会計ともに、成り立たなくなる時

期が来るのではないかと私は危惧しております。その辺について、総合的に判断されまして、そういった計画ですね、どの時期にこういった施策を展開するという展望はお持ちなんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）学校の総点検と申しますか、現在、築 40 年余りものがあったり耐震補強でお願いをして、いろいろ改築をしてですね、県内でもトップクラスの耐震補強率ができたというのは本当に皆さんのおかげと本当に喜んでおりますが、しかしながら、まだまだですね、今おっしゃった中学校の建替えの問題にするかこれを耐震化にするかという問題も含めてですね、今、教育委員会とともにですね、早急にその案について検討しております。将来のまちづくり、例えば子どもの育成に対しては非常に貴重な意見をいただきながらですね、学校教育は欠かせない場所というように自負していますので、できるだけ早くですね、この計画案をつくってまた議会の方にもお示ししながら協力をいただいたり、またご指導いただければありがたいと思っております。また公民館の問題につきましても、この間も海田公民館で公民館まつりがございましたが、4 階まで上がるのはなあということで、エレベーターの設置の問題も以前から議会の方で言われるんですが、やはり、やる以上は費用対効果、ある程度見込めないとですね、なかなかこれも踏切りが難しいじゃないかということを踏まえてですね、総合的なこの施設の問題についてもですね、また、いろいろ知恵を借ったり先進地の視察研修を含めて考えていきたい、こういうふうに思っております。下水道と水道課を一緒にさせていただくのは、おかげで、下水道ほとんど、ようやく計画どおりできているというところがございます。水道の問題も今回石原の配水地の問題で、大きな工事を 2 年継続でやっておりますけども、この問題はですね、水の料金の問題にかかってきます。現在、海田町は県下で一番安い水を皆さんに喜んで飲んでいただいておりますので、その維持がどこまでできるかということもですね、県水とかいろんなよそから買えば、かなり高価になります。この前もちょっと熊野から海田町に住まれた方が私のところへ来てですね、熊野からいったら海田町は、3 分の 1 しか水道料金がいらんということだね、それから下水道のことにつきましていろいろいい話と、また今おっしゃったようなこともたくさんございますので、この水道会計につきましても、企業会計ができれば一番ベストなんですけど、できるだけそれに沿うようなですね、体制づくりとまた皆さんに安心して飲んでいただける水、また、下水道の普及に努めていきたいと、こういうように考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）先ほどの公民館の基本計画策定の予算計上ですけども、国は、将来の各自治体のあり方について、統廃合を随分、今から指摘事項で入ってくる、固定資産台帳をつくった上で、今度その、全部を修繕するとか全部を建て替えるとかいうのは当然財源的に無理ですので、統廃合をという形をせざるを得ない資産台帳をつくると、でてくる可能性大でございます。で、今回、海田公民館を基本計画っていうことは、新しくどっかについていう、方針か建て替えかわかりませんが、それをもっと大きい視野で、今後の海田町のあり方の中で、皆様が利用しやすい、皆様がここならという、この、統廃合も含めて検討なさるのか、あくまでも将来にわたって、今回海田東は耐震補強工事が体育館と両方出ておりますけども、そういうことも含めて将来展望もあつての、基本計画になさるのか、現状のままでの公共施設のあり方で基本計画を策定されるお考えなのか、方針はどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、日々日常生活も社会情勢も経済情勢も変わります。

その中において、将来の海田町のあるべき姿というのはですね、将来展望につながらないと次の世代に渡してもですね、また子供時代でも、本当にそれでよかったというまちづくりをするのが私の使命だというふうに判断をしておりますので、総合的に今お願いしております第4次総合基本計画をもとに、またいろんな知恵をいただきながらですね、総合的に検討していきたいと、こういうように考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）最後に公共下水道特別会計でございますが、先ほども申し述べましたけど国は企業会計に移行するようになっていうことは、もうずいぶん前から指摘が来ております。今回、加味されることによりまして、何年度をめどに企業会計に移行できるような、ですから取り組みですね、は、なされるお考えがあるかないか、お聞きします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）企業会計にするのにですね、どういう準備が要るかということを踏まえてですね、今現在普及率の問題もこの間数字で出しておりますけど、とにかくつないでいだけだかんにゃいけんのですね、せっかくほうぼういろんな形でやってきた、それをつないでいくことに最優先的にですね、お願いをしてですね、多数の皆さん方に活用いただくということでございますので、この、何年までというのはなかなか難しいんですが、



できるだけ早いうちにですね、その問題の計画を改めてやっていきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） 13番、崎本でございます。皆さんいろいろ言われましたから、わたしは1点だけちょっと町長の施政方針で聞いてみたいと思いますが、災害に強い、都市構想と言われて書かれてますよね。次に交通網の整備に取り組んでまいります。まあ内容的にはいろいろあると思いますがね、私が思うには、私も何年か前に一般質問で出しましたが、海田町に橋がですね、明神橋、日下橋、国信橋、古い橋ばかりなんです。いざ災害の時じゃったらね、私が以前言ったように、ユーシンとね、東洋シートと、ワイテックの間、ええと、森畠西谷線のバイパスの瀬野川で2号線でストップしてますよね。あれを山畠までやる、最初は計画じゃったんです。それが今途切れてます。私が一番、今、災害で大水やなんじゃかんじゃあった場合ですね、あそこに4車線のきちっとした橋をね、国土交通省かなんかへ行ってね、やっぱり計画にあったものをやってもらうのが、わしは一番いいと思います。一般質問で言ったらそのとおりの陳情してみます、前向きにやってみます言われましたがね、町長の施政方針でここに載せられてはどうか。何年計画でもいいんです。今の言われる、最初の前田議員の、国信橋を架け替えるいうたらね、大変なことです、それは。だからあそこへ一本架けたらね、一石二鳥では私は済むと思いますが、町長はどのように、思うておられるかわかりませんが、町長の施政方針で長い計画の中にね、そういうことも書かれたらどうかと思いますが、町長どのような考えですか。

○議長（久留島） 町長。

○町長（山岡） 崎本議員ご指摘のように海田町に永久橋がですね、明神橋からバイパスの問題から、立派な橋を今まで架けていただいております。しかしながら、これも全部築何十年とって、日下橋が一番新しいぐらいの橋でございますので、今ご指摘のようなワイテックさんから、道があそこまで抜けてですね、前にも一般質問で言っていたように、なんとかあれをつないで大きな橋をつくっていただいて、町道2号線につながる道ができないかということは計画はできておりますけど、なかなか、実質的な問題ができてないのが現状でございます。それらを踏まえてですね、町のやっぱり町の中を抜ける大きな道路でございますので、その問題についてもですね、国土交通省とか県の方へもお願いをしてですね、計画を早くやっていただくことをやっていきたい、という

ふうに思っております。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） 早くやってもらうのは良いんですが、私が言うた一般質問出しても前向きにひとつも進んでないと。私もこの前国会議員の先生には、あれはなんとかならんと言うたら、検討してみます言われましたがね、やっぱり長い間考えてね、粘り強くやっぱりせないけんと思いますよ。その点について、町長、粘り強く今からですね、こういう町長の施政方針でもね、述べれなかったらわからないんですよ。その点どう思いますか。

○議長（久留島） 町長。

○町長（山岡） 施政方針の問題にも、先ほどもご指摘ありましたように継続があって初めて町のつながりができていくということを自負しておりますし、とにかく国や県に対しましてもですね、十分に我々地元のことをしっかりわかっていただいて、それによっての交通の問題とか、川の問題もあわせてですね、協力的に、また、陳情活動・要望活動をしていきたいというように考えております。

○13番（崎本） 終わります。

○議長（久留島） 他に質疑ございませんか。岡田議員。

○8番（岡田） 8番、岡田です。2点ほどちょっとお伺いいたします。まず、先ほど質問・質疑があったんですけど消費税の事なんですけども、住吉議員や佐中議員が言われておりましたけど、中小業者への支援ですよ、今は、国やなんかでも消費税が上がるから、いろいろな支援をするんですけども、この施政方針では、住吉議員じゃないですけど、昨年とほとんど変わってない文言であると。特に中小業者への支援、そのことが全く書かれていない。施策としてどういうふうな施策をするかというのが全然書かれてない、全くここ数年来同じような文言であると。なぜそういうふうな、もう今年4月から8パーセント、来年の10月から10パーセントと、決まってる訳ですから、10パーセントはどうなるかわかりませんが、ほとんど決まる訳でしょうけれども、それに対する、そういうふうな中小業者に対する支援ですよ。政策的なもの、そういうふうなものが全く書かれていないのはなぜなのかというのと、今の先ほど再々あった公共下水道ですね、整備率が、ほとんど完成をしたけれども、山畝の方はなかなかいろいろ問題があって当分できないというふうな、ニュアンスのご答弁だと思ったんですけども、多分窪町も同じような整備の区域外に入っておると思うんですけども、これらのインフラ整備という

のか、これらをどういうふうにするのか、そのままずっと当分手つかずでされるのか  
どういうふうな整備計画になっているのかというのをお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）消費税の問題は繰り返して答弁しておりますように、国の施策で皆様方に  
3 パーセントの上乗せをしてこの4月からということにつきましては、我々は先ほど申  
しましたようにですね、国の方針に従ってそれをやらせていただくに尽きるというよう  
に思っております。それから、山畝地区の問題もですね、先ほど申しましたように、地  
権者というのはですね、用地買収にしても道路拡幅するにしても、地権者を、とにかく  
理解をいただかなかつたらものが進めん、ということが基本でございますので、先ほど  
も佐中議員に答弁いたしましたように、駅前の連続立体交差の場合でも、並大抵のない  
努力で今日まで 90 パーセントの用地買収ができたと思ってますので、この問題もあわ  
せてですね、山畝に即そのままつながるかと言ったら、なかなか相手のあることでござ  
いますので、用地買収というのは非常に大変な仕事と考えておりますので、できるだけ  
ですね、今現在、町内におられる地権者の方に集まっていただいて、組合の方でいろい  
ろ要望とかいろんな形を聞かせていただく方向しかないというふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○8 番（岡田）先ほどの消費税のことなんですけど、予算なんか見たら、消費税分だけが  
予算としていくらか何パーセントか、返ってきて予算が増える、そういうふうな格好で  
町として私から見ると、町としてはこの予算に関しては別に増える訳ですから、そうい  
うような交付税の関係で増える訳ですから、あれだけでも、やはり町民の人そのもので  
すよね、やっぱり仕事・商売をしよる人とか、そういうふうな人は大変なんですよ。  
だから、そういうふうな人に対する支援ですよ。そういうふうなのが全くない、今の  
答弁でも仕方がないような答弁で、これだったらやっぱり本当に商売をする人もだんだ  
んそれこそ廃業せんにやいけんようになってくる、そのときに町としてどういうふうな  
支援をするかというのが載ってないから、その辺はどうなのかということなんですけど  
も。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）おっしゃることはよくわかるんですが、町内にもサラリーマン・  
商売人・事業経営者といろいろでございます。その方々もですね、それなりの努力をし  
ていただいて、会社のため、また地域のため貢献をいただいております。それらの応分

な、どういうんですかね、今回の消費税に対する期間の周知とかですね、現在、4月1日から上がるということも、新聞紙やマスコミ等でもいろんな条件がもうできておるといふうに私は自負しておりますので、その点については、ここだけということについてはなかなか我々としても対応できないというのが現状でございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○8番（岡田）今のあその窪町のところの下水の整備のことについては。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）すいません。窪町の下水はほとんどできているというふうに担当の方が言っておりますので、またわかれば教えてください。

○議長（久留島）他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。以上で施政方針に対する質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。再開は10時35分です。

~~~~~○~~~~~

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付け順に順次発言を許します。9番、西田議員。

○9番（西田）9番、西田です。大きく二つの質問をいたします。一つ目、認知症の介護サービスについて伺います。団塊の世代が後期高齢者、75歳以上になる、2025年、平成37年には認知症が増え介護保険の再整備の必要性が言われています。中でも在宅での医療や介護など、多様化が進み、認知症の方の経済負担も増加する中、認知症にならない工夫が大切とされています。この認知症には、医療や介護の分野においてさまざまな取り組みがされていますが、今後はその連携の体制づくりも重要となってきます。福祉厚生委員会は滋賀県長浜市や福井県若狭町、広島県地域包括ケア推進センター、海田町長寿保険課など認知症の認定や予防、さらに介護サービスへの取り組みの実例を調査研究しました。具体的には、介護予防と認知症サポーターの取り組みや介護予防事業や認知症に係る物忘れ相談プログラムの実演など各種事業や取り組みの事例など、その効果を調査しました。以上のことから、認知症と介護サービスに係る状況及びそれに

対応した取り組みや課題と計画について質問いたします。１、認知症と介護サービスに係る状況について、１の１、介護保険料と介護給付費の傾向はどのようになっていますか。１の２、高齢化の将来推計と傾向はどのようになっていますか。１の３、介護認定者の傾向はどのようになっていますか。１の４、75歳以上の後期高齢者の介護認定の傾向はどのようになっていますか。１の５、要介護認定者の中の認知症高齢者割合とその傾向はどのようになっていますか。次に、２点目、以上の状況下での施策の在り方が問われる中、認知症には認知症ケアパス、早期の診療や対応、介護サービスの整備や支援及び人材育成など具体的な施策を推進することが求められています。このための報告書や計画が打ち出される中、今まで取り組まれた効果と評価、今から強化したい対策とそのスケジュールとともに認知症施策の方向性に対してどのように考えられていますか。また、具体的に認知症ケアパス、町単独を含めた各種事業、情報機器の活用、人材の育成と活用、職員研修の充実に対してどのように取り組まれますか、お伺いいたします。次に、２点目、災害に備えてについてお伺いいたします。内閣府では平成25年3月に、南海トラフ巨大地震の被害想定を発表しました。広島県では、災害の前提条件である津波浸水、地震被害の想定の見直しを行い、地域防災計画と地震防災戦略の全体計画を見直しています。海田町では海田町防災会議を開き、海田町地域防災計画の改定を行っています。以上の想定や改正を考え、これからの災害に備えて、次の点を質問いたします。

１点目、1,000人以上の死亡者が予測された本町の被害想定の中、災害から命を守るためには、自治会ごとの自主防災組織の充実や強化が重要であると言われています。自治会の自主防災組織の現在の組織率と、それを上げるための方策はどのようになっていますか。また、自主防災組織の充実・強化を図るためには、支援体制の確立や啓発活動の推進、さらには、活動などを再検討する必要があると思いますが、どのような考え方で具体的にどのように取り組みをされようとしていますか、お伺いします。次に２点目、これからも災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により役場機能が失われる恐れがあることから、速やかに事業が再開できるようにするために、広島県も導入されている事業継続計画を作成し、実践的なマニュアルに基づく訓練に取り組んではどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁をいたします。認知症の介護サービスに関する質問でございますが、１点目については高齢化の進展とそれに伴う介護認定者の増加により、

介護保険料、介護給付費のいずれも今後増加する見込みでございます。次に、高齢化の将来推計につきましては、第5期介護保険事業計画の中で、平成32年の65歳以上の高齢化率は27.6パーセントになると推計しております。今後も増加する見込みでございます。また、介護認定者の傾向につきましては、平成26年1月現在で1,097人となっております。そのうち75歳以上の介護認定者は908人で、いずれも今後増加する見込みでございます。次に、認知症高齢者につきましては、平成26年1月現在で595人となっております。介護認定者の54.2パーセントを占めており、今後も増加する見込みでございます。2点目については、本年度と来年度に購入の物忘れ相談プログラムを活用し、軽度認知障害の方を早期発見し支援するとともに、認知症サポーター養成講座等により正しい知識の普及に努め、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。続きまして、災害に備えての質問でございますが、1点目については、町内46自治会に対し自主防災組織が29団体、組織率は63パーセントでございます。今後、防災訓練の内容の見直しやリーダーの養成を図りながら、自主防災組織の重要性と必要性について周知を図りたいと考えております。また、自主防災組織の支援につきましては、訓練等を通じ、課題の助言を行うとともに、必要とする資機材の支援を行ってまいります。2点目につきましては、今後策定に向け検討したいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それでは、認知症の介護サービスについての再質問をいたします。先ほど質問したように、1から5項目に関して、介護保険料と介護給付費、それから、高齢化、それから介護認定者それから、後期高齢者が増える認定者の数、そういったものが先ほどの答弁の中にありましたように、全てのものが上昇する過程にある。特に冒頭で申し上げましたように、2025年等に今後10年間に向かってですね、上昇傾向にあるということが執行部の方調査されてその答弁返ってきておりますので、その情報に関しては、私と執行部の方は共有ができたと思います。だから、今度はそれに対してどのようにこの対策をしていかないといけないかということが、課題になってくると思います。それで、私が属しております福祉厚生委員会でもいろいろ調査しております。2月の時点で、議会説明会においても説明をさせていただいた訳なんですけど、福祉厚生委員会ではですね、滋賀県長浜市で、近くの会館まで歩いて行き活動できる85歳というのを目標にですね、いろいろ近所マップや栄養改善のものをいろいろ研究されておりました。そういっ

たものを学んできましたし、福井県の若狭町では認知症サポーターの割合が全国一といったところに先進地ですが、勉強に行ってまいりました。そこでも同じように、小学校の出前講座、そういうレベルまでもですね、いろいろ取り組まれておりました。また広島県の地域包括ケア推進センター、ここでは、高齢化率は高くなりますよということを直接助言いただいた訳なんです、この需要も、サービスの需要ですね、それから介護システムの見直し、こういったものが今からは必要になってきますよ。で、その中で言われた中に、海田町はしっかり頑張っておられます、という話も聞いております。それから、本町内での調査でございますが、物忘れ相談プログラム、実際に実演を受けてですね、いろいろと、この優位性いうんですかね、そういったものをしっかり学んできたというふうに思います。で、以上の結果認知症の対応として、三つの起点があると思いますね。一つは、認知症に罹ったかどうかという初期の段階、それから、罹ってかなり経過して重度にはいっていくものと、それと罹る前ですね、要するにそういう病気ではありませんよという状態の、3つの形があると思うんです、今、主に集中的にやられているのはその初期の段階と、その後のケア、重点的になってきておりますが、今後においては、一番最初に前提で申し上げましたように、認知症の数を減していきたいというのが大きな目的だと思うんですね。そのためにはやっぱり予防、それからふだんの生活習慣、そういったものの対策というのが非常に重要になってくると思います。で、質問いたします。認知症の予防という観点から、具体的に取り組まれた例と、その効果はどのようなものがあつたか、私が調べた健康マージャンとか介護予防運動プログラムとか、今年導入されました、これも議員の他の議員の方から要望が出て達成された、というふうに聞いておりますが、そういったものの効果、どのような結果になっておるかお伺いします。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）認知症予防に関しましては、これまでも介護予防事業いろいろ取り組んでおりますけれども、先ほど議員が言われたように、マージャン教室、手先を動かして介護予防に努めるというものも以前から進めております。それから介護予防の観点で言えば体を動かすということで、水中教室や筋トレ教室などもしております。実際細かいデータはあれですけども、事業をする前とした後の効果については、かなりの方が現状維持もしくは少しずつでも改善されているという状況が出ております。

○議長（久留島）はい、西田委員。

○9番（西田）具体的事業の成果に関しては、現状維持もしくは改善の傾向があるということで、その方面の事業の充実というのを今後展開を図って頂きたいというふうに思いますが、もう1点、今度ですね、認知症、アルツハイマーの予防研究の中に運動プログラム、これは国立長寿医療研究センターでやられている運動プログラム、これは記憶力が回復するとかですね、海馬の改善が見られるとかいうことが実際に実証実験で出てきております。そういったものはもう少し効果があると思いますので、この点をまず1点と、それから食生活の重要性、これも、海田町では食育推進事業とかですね、糖尿病予防教室とか、ヘルスケアメイト活動とかこういうのが実際されていますが、これまで調べた範囲では、福岡県の久山町ですかね、そこでは糖代謝異常によってですね、認知症が増加していくというふうに言われている、これは30年か50年ぐらい調査研究された結果だというふうに聞いておりますが、そういった食生活の改善を図るという方法と、睡眠、これも非常に重要というふうに言われております。で、寝ている間に脳のアミノイドベータというのが脳の中から出ていくと、そういうことによつての要するに認知への進み具合が減る、軽度になるというようなことも実際には研究されております。その他に今から薬というのも当然出てくると思います。でここで一番言いたいのは、記憶力や海馬の改善が図ると見られているこの運動プログラム、先ほど海田町もいろいろ健康マージャンとかね介護予防運動とかいろいろやられてますが、この運動プログラムを少し調べていただいて、それらに取り組みまれて、また、現状を知っておられると思いますが、その導入に関して、いかがでしょうか、お考えを。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）運動プログラムにつきましては、26年度に新規事業といたしまして認知症の初期段階とみなされた方にはですね、運動の教室、今までの筋トレ事業とは違った、レクリエーションみたいな形でいろんなボールを使ったりとか体を動かすような運動の事業を考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）予算にも当然できているんだろうと思いますし、じゃ、それ以外にですね、新しいものの検討いうのはなされていませんか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）それ以外の新規事業としましては、来年度これも認知症の方を対象なんですけども、美術教室ということで手先を使うということで、これまでのマージ



ャン教室に加えまして、手先を使って石や紙に絵を描いたりとかそういうことも進めていこうと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）考えているということは予算組みをされているというふうに理解してよろしいんですね。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）26年度の予算計上しております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）次にですね、認知症施策推進5か年計画の中にですね、これは平成30年に完了しないといけないというふうに国が指導しておる訳なんです、その中に認知症初期集中支援チーム、それから認知症地域支援推進員の設置というのが挙げられていると思います。そこで、具体的にうちの取り組み等を聞きたいと思いますが、情報機器の利用など、それがちょっと低迷しておるように感じますが、今どのような形になっておりますか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）今の現状での進み具合というのは、必ずしも進んでいない部分はあるかと思います。ただし、今の認知症障害のことにつきましては、先ほど議員からご指摘がございましたようにサポーターであるとか正しい知識の普及であるとか、そういったことが肝心であろうと考えております。これからにつきましては、これまでも取り組んできておりますが、いろんな場面において地域の皆さんが認知症を正しく理解していただくということを重点に、これは、先ほど議員さんがご指摘ございまして、他の市町でやっておるような事業の中で、同じようなことになるかと思いますが認知症サポーターについては、来年度、学校の生徒についても認知症サポーターの養成講座を開設していきたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）まあ、新しい取り組みがどんどんされてきて非常に感心しておりますし、気を強くしております。で、次にですね、この先進地にお伺いさせてもらっている中で、マンパワー、特に若狭町などはですね、女医の方ですかね、免許持っておられましたから。その方が一人であちこち養成講座に行ってお教育したりしてね、そういったものを見たり見てきたんですが、このマンパワーというのは非常に重要で、リーダーシッ

プというのにも必要だと思うんですよ。それに対して、どのような形で今後取り組んで行かれるのか、今の現状が悪いというんじゃないんですよ、今の現状を強化して行くのにはどうしたらよいのかということをお聞きします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）先ほども答弁しましたように認知症のサポートにつきましては、患者さん自身の問題と、もう一つは周りの人間のパワーだと、先ほど言われますとおりマンパワーだと思っております。今認知症サポーターをできるだけ多くしようというふうなことで、町民の皆様と呼びかけ、企業の皆様にも呼びかけて、そこらの数を増やしていってます。議員ご指摘のようにその中心となるリーダー役という、推進役というのが大切だということは十分感じております。今後これからのについては、関係機関、医療機関であるとかそういったところと連携を保ちながら、その中心的な役割を担っていただく方を探していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）今のにしてもですね、広島県の推進センターですか、その人も、海田町はしっかり頑張っておられます、というような褒め言葉が出ておりましたので、今以上にそれを発展させていただきたいと思います。で、次にですね、議員の各種研修会への参加とかですね、先進地の視察に関してはどのような実態になっていますか。取組です。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）職員、議員言いましたかね、失礼いたしましたどうも、職員ごめんなさい。職員の各種研修会、それから先進地の視察、またその取組、現状どのようになっているかというのを伺いたいです。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（森原）職員の研修につきましては、認知症サポーター養成講座を職員の方にも受講していただいております。現在まで93名の職員に受講していただいております。先進地の視察等につきましては行っておりませんが、各種情報収集をしております。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）これにつきましては先ほど言いました一般の職員につきましては、認知症サポーター養成講座で受講するというございます。で、担当職員につきましては、県等が主催する講習会・研修会というそういったところで各市の情報つかんむ

であるとか、そういったことでの研修を行ってきております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）今の答弁の中に、先進地の視察というのがゼロというふうに答弁があったと思うんですが、いろんなところを見るというのは非常に重要で、私もですね、この、福祉厚生委員会に関わらせていただいて、いろんな先進地を見させていただきました。で、やっぱり、その、視察することによって意義というのは非常に深いものがある、というふうに感じますので、職員の方に質問してもあれでしょうから、町長さんにお伺いします。町長さん、こういう研修会とか先進地の視察に関してはですね、今からどんどん強化してもらわないと、一番最初に言いましたように、全てが増加傾向にあるんですよ。それを抑えるためにはどうせんにやいけんかいうたら、予防というのは、大切ですし、その予防というのはほとんどは先進地でいろんな形で行われてます。ですからそれが重要であるというふうに私は感じますから町長さん、その決意をですね、お伺いしたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今認知症の問題も先々月ですか、海田町の方にも専門家の先生を招いて、我々もその講演を聞かせていただきましたが、確かに百聞は一見にしかず、見て肌で感じているいろんなことをするのが今後の課題じゃないかと思いますので、改めてですね、認知症の関係については、先進地視察等を踏まえてやっていきたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）来年度は、やっていただけるかどうかの、そこが欲しいんですが。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）来年度予算におきましては、認知症に限らず、職員の先進地視察ということで旅費を増額しておりますのでその中で認知症についてもそういった先進地に行かせたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）しっかりといろんなところを見ていただいて、町長さんが言われた、百聞は一見にしかず、ですので、それを意義を求めていただきたいというふうに考えております。もう一つは、社会保障制度が26年から大きく変わろうとしております。この法律がですね、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律が平成25年12月5日に成立をしておりますですね、医療と介護と年金とがですね、改革されていくという元年になると思いますが、26年が。で、その中に、医療の分は先にス

タートしておりますが、介護サービスも大きな改革が盛り込まれておりますのでそこをしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

1 番目の介護サービスに関しては終わりました、次、災害に備えてについての再質問をさせていただきます。災害から命を守るための自助、共助、公助の重要性が実際にずっと言われてきていると思いますが、特にですね、自治会ごとの自主防災組織の不十分な中、先ほどありましたように、63 パーセントですか、組織率がですね、いうふうに答弁があった訳ですが、その充実を当然図っていかないといけないと思います。が、もう一つですよ、もう一つ、その充実が図れる間、いつ災害が来るかわかりません。で、その間にですね、その間に、どこかで補いをつけていかないといけないというふうに考えるんですね。でそれで、まず消防団への支援体制というのも考えられるというふうに思います。で、自主防災組織にまず組織率アップに向けてどういうふうに、今後、早期にですね、取り組みをどのような形にしていくのかというのが1 点目と、その間の担い手を消防団に委ねたらどうかという考え方ですね、それについて伺います。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）はい、自治会で、先ほど町長答弁いたしましたように、自治会で、重要性和必要性を感じていただくこと、これが最も重要なことだと考えております。まずは、自治会の方で自主防災組織を立ち上げていただく、これが一番だとは思いますが、周知・啓発活動というのは、行ってまいりたいと思います。消防団の方にも、つきましても、日頃から訓練されておられますので、そこら辺は消防団の方と協議しながらですね、安全な避難経路の確認であるとか、そういったことを話し合いながら、いろいろと取り決めをしてまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○9 番（西田）今の件なんです、消防団に対しての災害の取り組み、これを強化していくという国の方針が出てきております。これがですね、総務省で平成 26 年、今年の2 月 7 日、消防庁において出されております。その中には消防団の研修、それから、大規模災害時の消防団の対応を強化するため、総務省消防庁は 26 年ぶりに消防団装備の基準を一新することを決めたと。その中には、いろんなものを提供するそれに対する交付金、補助を進めるというのが実際に出てきております。そこらの関係を、やっぱり先取りいうたらおかしいですが、そういう法律が規定されて、具体的に一つを言いますが、消防団一人ひとり、要するに、東北の震災の時に起きたのは、消防団の連携がとれない

と。やはり一人ひとり無線機を持っておかないといけないというような話も出た訳ですよ。で、ここは、今回の規定の、要するに、インターネット見ていただければ出ておると思いますが、消防団一人ひとりに無線機を持たせるとかですね、夜に備えてですね、照明ですね、照明器具を導入するとかですね、それからとチェンソーや油圧ジャッキですね。要するに家屋が壊れた時の要するに救出のための器具類・機材ですね。こういったものを活用できますよと、消防団ですよ消防団、こういうのがもう実際出てきていますので、今回の 26 年にはここのものは、予算に組まれているのかどうか、で導入する考えがあるかどうか、その 2 点。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず消防団への装備の無線の件なんですが、本年度 25 年度において消防団、これは全員ではございませんが、一部拡充をしております。また、照明器具等 26 年度予算に計上をさせていただいております。

○議長（久留島）西田議員。

○9 番（西田）その他、いっぱいここに書いてありますので、そこらを踏まえてですね、是非導入をしていただきたい。というのとですね、もう一つはですね、消防学校に 2、3 年前に研修に行ったと思うんですが、特殊車ですね、装備の特殊車、こういったものが各市町に入っておったんですが、海田町は入ってなかった。そこらの関係は、これは応募されたのかどうか私も良くわからないんですが、そういった特殊車両が導入されている実態がございますので、そこらをどのような形でうちに導入できるかというのを検討していただきたいと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（窪地）議員ご指摘の特殊車両、具体的にちょっとすぐに明確にわかりませんが、どういった、町の地域に合ったような車両が導入すべきかということについて、今後研究させていただきたいというふうに考えています。

○議長（久留島）西田議員。

○9 番（西田）特殊車両というのはですね、例えば今のようにカッターとかエンジンカッターとか、ジャッキとか、いろいろなものを揃えて載せているような車です。で、それはそれにしまして、次にですね、今度は災害時、多分みなさんは職員の方は訓練をされていると思いますが、災害時の初動訓練などは実際されているんでしょうか。まず、その点をお願いします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）最近実施したことはございません。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（窪地）まず大雨等々を想定をした訓練は毎年実施をしております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それですね、当然いつ起きるか分かりませんので、各職員に伝達しないといけませんよね。そういったルールというのは決めておられるんですかね。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（窪地）参集基準は定めております。それから先ほどこっと申し忘れましたけれども、職員の参集の訓練についても、毎年これは実施しております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）その参集訓練の結果、うまくきれいにみんな集まりましたかね。それからそれらに対する細かな時間ですね、招集できる時間、そういったものはどのような結果に。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（窪地）参集訓練については、参集メールを中心に行っております。で、それは期日を定めて、時間も定めて参集を抜き打ちにメールを送りますが、全員という訳、残念なことに全員すぐ回答が来るという状況ではございませんので、これは今後もさらに回数を行っていきながら、職員の意識を高めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それと、一番拠点になるのは生活安全課になると思いますが、その参集というのはきちっとできているのかどうか、それか当然町内におられれば早く集まるでしょうし、町外だと時間がかかるとは思いますが、そこらの関係、今実態はどのようなになっておるんですか、町内の人何人で町外の人何人で、それに集まる時間がどのくらいかかるのか、初動に対してですよ、あくまでも、お願いします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）これは地域防災計画の中にも記載をしておりますが、まず、注意報、警報、特別警報それぞれについて、それぞれの場合について職員の参集体制、定めておりますので、それに沿いまして職員参集しております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それにタイムラグがないんですかというのとお聞きしてるのと、訓練も必要だというふうに考えますんで、訓練は実際にされているのか。何を目的にするのかわかりませんが、参集時間を短縮することを目的でやられるのか、ま、わかりませんが、そういったところはどのように取り組まれているのか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず、町内者もかなりおりますので、そういった職員を優先的にすぐに集めれるように、そういった体制はとっております。タイムラグ、ま、入りましてから、タイムラグもそういった町内職員が、まず来れるような体制をとっておりますので、そこは大丈夫だと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）安心安全のまちづくりですから、今のことは、お聞きしまして安心しております。私もね、広島県へちょっと行かしてもらった時にね、そういう危機管理の分野においては非常にシビアに広島県も取り組まれておりましてですね、今後、海田町もですね、そういった、行政が、営みが止まるとまずいのでできるだけ早く復帰させるという、そのためには初動という形のものが非常に重要になってくると思いますので、そういったところを今後しっかりですね、準備、訓練も含めてですね、災害に備えていただきたいと期待して、質問を終わります。

○議長（久留島）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。大きく3点ほどお願いいたします。1点目、町道6号線の狭い所の解消を。町道6号線の狭い道路の解消と町内コミュニティバスのサービス改善を5年前から要望し、平成25年12月定例会でも一般質問を行いました。町道6号線、西地区の狭い場所に関しては、年内にはめどが立ち、他のところにおいては随時改善を図ると回答がありました。これらのことから次の質問をいたします。1番目、町道6号線の狭い道、道路幅の解消はどのようにになりましたか。2番目、町内コミュニティバスの運行延長はどのようにになりますか。大きな2番目、保育所の安全対策は。町営保育所の老朽化及び耐震化の改善に関して、平成25年6月、9月定例会で統合を含めた安全対策の推進を質問してまいりました。畝保育所の老朽化や西浜・幸保育所の耐震化は早期に解決しなければならないとの答弁の中、今後どのような計画になりますか。大きな3番目、ジュニアスポーツの活動支援の改善を。昨年、2020年の東京オリン

ピック開催が決定いたしました。これらを受け国や県などは、体育協会などを中心に、ジュニア育成の強化に動き出しました。本町ではジュニア育成に各種スポーツに活用支援がなされています。周辺市町の多くは運動場や施設などの使用料は全額免除で活動への活性化が図られています。ジュニア育成の強化という観点から次の質問をいたします。

1 番目、海田町及び他市町のスポーツ活動における運動場や施設など、利用状況や使用料の実態はどのようになっていますか。2 番目、他の市町を参考にスポーツ活動の運動場や施設などの利用や使用料の負担軽減に対して改善を図ってはどうか。よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡） 崎本議員の質問に答弁をいたします。まず、町道 6 号線の狭い道幅の解消についての質問でございますが、1 点目については、買収予定地の裁判が不測の日数を要しているところでありますが、裁判は進行中であると伺っております。今後は、裁判の判決が確定次第、速やかに工事着手を行ってまいりたいと考えております。次に 2 点目の、町内循環コミュニティバスの運行延長については、町道 6 号線の拡幅状況に合わせ検討してまいります。続きまして、保育所の安全対策についてのご質問でございますが、先日開催された保育所整備特別委員会で説明いたしましたとおり、畝・西山・幸の 3 か所の保育所の再整備事業を、平成 26 年度基本計画策定、平成 27 年度実施計画、平成 28 年度整備工事、平成 29 年 4 月改修予定で進めてまいります。再整備までの間は改修工事を実施するなど、安全対策を徹底してまいります。続きまして、ジュニアスポーツの活動支援の改善についての質問でございますが、まず 1 点目については、昨年度のスポート少年団の施設利用状況は、海田総合公園では 14 件、学校施設では 1,081 件となっております。また、スポート少年団が総合公園や学校施設を利用する場合の使用料については、本町では半額減免としております。なお、近隣の市町では、スポート少年団が、学校施設を利用する場合には全額減免となっておりますが、公園・施設につきましては、減免処置があるところとないところが、様々でございます。2 点目につきましては、ジュニア選手の底辺拡大、保護者の負担軽減の観点から、学校施設及び社会教育施設については全面減免も含め使用料の見直しを検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○13 番（崎本） 1 点目の町道 6 号線の狭い所の改善については、ずっと質問もいたしておりましたが、これは言ってもしょうがない、相手があつてのことですが、まずはです



ね、やっぱり前向きな努力はやってもらわんと。わし弁護士がおって、弁護士にどうのこうの言う訳じゃないですがね。弁護士さんがおって、こうも長引くのは珍しいことなんです。ほいでですよ、私は何回も言うように、やっぱり、前向きに、はあ何十年、町長が議員の時からの課題ですのでね、しっかりと早くやってもらうように、今後とも努力してもらいたいのと、それとですね、今年度の 26 年度のね、予算設計にですね、町道 6 号線ももしか裁判が決着したあと県がね、用地買収とかという金額が出てないのですが、この点はどのようにされるおつもりですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）これまでも答弁で申し上げておりますとおり裁判が決着しない、速やかに工事を着手するということにしておりますので、裁判が結審次第、補正予算等で対応していきたいという具合に考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）もう1点ね、ちょっとお願い、お願いしちゃあいけんのじゃが、もう一つ、狭いところの6号線の狭い所の解消ということで請願も出してますよね。やっぱりこれみなさん同意を得て請願に対して賛成し、協力してもらいましたので、この点については前向きにやっぱり順次やってもらいたいと思いますが、どのように考えておられますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）これも毎議会での答弁になりますが、採択された請願の重みは十分に認識しております。ただし、まずは、現在、裁判が進んでおところが最大のネックになっておりますので、ここの取りかかり次第、次についても検討してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）前向きにより早く早急にお願いします。コミュニティバスは、今の道幅が解消でき次第早急にお願いします。2点目の、畝保育所の老朽化ですが言われるのはわかりますが、これは早くやってあげないといけないので、26年度中前半にですよ、どのような検討結果が出るか、どのような方向性がでるかをね、早く町民の皆さんにね、やっぱ知ってもらいたいと思いますが方向性だけでもいつ頃出ますか、ちょっとそれを。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）これにつきましては今年度末までにまとめますニーズ調査の結果

を踏まえ、保育料の確定、あるいは事業所としての受け入れ先の確定等を行いながら、整備計画の概要、これはできるだけ早い時期、4月、5月の早い時期に業者に発注して計画を策定していきたいと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）これは要望いうか、是非ともやってもらわにゃいけないのですが、6月の定例会まで準備ができると考えられますかどうかですか。やってもらいたいんですが。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）計画そのものはそれから時間をかけて組みますけど、6月定例会までには業者への発注は行いたいと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）業者の発注じゃなしにね、私が言うのは方向性をね、何か示してくれということなんですよ。方向性は業者に出す前に、こういう方向性ですとちゅうことはできるんでしょうが。そこを聞いていますよ。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）ですから、当然業者に発注する段階では、町としてどういうことを検討してもらいたい、どういふような内容で検討してもらいたい、どういった計画を立ててもらいたいという概略は出てこれますので、その説明はできようかと思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）まあ、それから6月定例会の1か月前ぐらいまではその方向性だけは示してください。次へ行きます。ジュニアスポーツの活動支援をというて大変結構な答弁をもらいましたが、見直しを、検討をしたいと考えておりますじゃなしにね、私が思うのは、青少年育成は大事なことです。身体、体と精神が一致したら悪い子はできませんよ。だから海田町から有名な選手や町の支援が大事なんですよ。だから私が思うのにね、この見直しを、検討して考えておりますじゃなしに、もうすぐ全面援助でね、優秀な心を持った生徒をね、ジュニアを育てようじゃありませんか、副町長どうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階におきましては、どこまでをするかとかいうところがまだ確定しておりませんのでこういう答弁になりましたが、少なくとも質問に出ております学校施設につきましては、崎本議員の今回の提案も踏まえ、それから、前回から兼山議員から

出ております倉庫の設置、そういうところを踏まえまして、学校施設については全額免除という形でもっていきたいと思っておりますが、まだ、照明手数料をどうするか、それから総合公園をどうするかというところ、まだ確定部分がございますので、こういう答弁になっておりますが、少なくとも学校施設につきましては、両議員のおっしゃられたことをだいたいできるんじゃないかと、そういう方向で検討しております。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） 大変な結構なご意見ですが、私は一つ一つね、町長言われるように、海田町では三段跳びの織田先生、いろいろ出ておられますので、野球選手でもおられますので、前向きに一つ一つできることから、早急にやってもらいたいと思いますが、その点どうですか。

○議長（久留島） 町長。

○町長（山岡） ご指摘のようにですね、青少年育成又は東京オリンピックのこともありますので、ぜひひとつ早目に実行していきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） 是非ともご支援のほどをよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（久留島） 5番、住吉議員。

○5番（住吉） 5番議員、住吉です。3項目についてお尋ねいたします。まずはじめに、海田町道路反射鏡設置基準の運用と見直しについてお尋ねいたします。近年の自治会要望でカーブミラー設置の要望はことごとく断られております。また私の5年間の議員活動の中においても、カーブミラーの設置は極めて困難であると痛感しております。その主な要因として海田町道路反射鏡設置基準第3条の（2）（3）の但し書きにおいて、道路に隅切りが施されている交差点には原則として設置しない、とされていることにあります。これを厳格に適用すれば、ほとんどの交差点にカーブミラーを設置できないことになります。他の市町を調べたところ、村上市の設置基準では隅切りの文言は記載されておらず、海南市と小平市においては隅切りが3メートル未満の場合は設置できるようになっております。一方、本来は設置できる場所であっても、職員が設置基準の解釈を誤っていることから設置できなかった事例もあります。設置基準第2条（1）において道路反射鏡は他の車両又は歩行者を確認するための鏡をいう、とされているにもかかわらず、歩行者が見えないからと設置を要望した際には、車同士の安全を確保するものです、との説明を受けたことがあります。また私道の出口には設置しないと何度も説明

を受けておりますが、第3条（3）においては公道と私道の交差点において10戸以上の箇所もしくは同戸数以上の車両台数の通行のある箇所と認められる場合は設置できるようになっております。町民の安全確保のためにも、海田町道路反射鏡設置基準の大幅な緩和とできる限り設置要望に応じていくという運用の見直しを行ってはいかがでしょうか。続きまして、畝、西浜、幸保育所の建て替えの間の学校余裕教室の活用についてお尋ねいたします。先の12月議会定例会において、ふるさと館廃止条例案が否決されたことから、老朽化の著しい畝保育所の移転建て替え計画が白紙になりました。同じ老朽化の著しい西浜、幸保育所に関しては、いまだに建て替えの具体的な話は出ておりません。これまで議員からこの問題に関しての質疑が出た際に、執行部は海田町子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込むとの答弁をされております。しかしながら、計画策定から用地の確保、保育所建物設計、建設が完了するまでには数年間の時間が必要で、その間子どもたちの安全が確保できないことになります。去る1月16日に開催された災害防止対策等調査特別委員会において配布された資料1の2、指定避難所における新旧対照表を見ますと、現在の海田町地域防災計画の中では、畝、西浜、幸保育所は地震発生時の2次避難所として指定されております。ところが、防災計画改定後は3保育所とも避難所の指定から外されており、執行部においても3保育所の危険性は十分に承知している証拠であります。そのような状況を認識しておきながら、保護者のもとを離れ保育所で1日を過ごす子どもたちの安全を確保できない状況を放置するというのは、行政の怠慢以外の何物でもなく、議員時代から町長が述べられていた子育てしやすいまちづくりと相反するものであります。畝、西浜、幸保育所の建て替えまでの間、子どもたちの安全を確保するために、小・中学校の余裕教室を仮設保育所として活用してはいかがでしょうか。最後に、認知症カフェについてお尋ねいたします。昨年2月に開催された議会定例会の一般質問において、私が認知症予防のできるまちづくりを求めたところ、今年度に物忘れ相談プログラムを早速導入され、去る1月11日には、ひまわりプラザにおいてプログラムの開発者である鳥取大学医学部の浦上教授を招いて認知症フォーラムが開催されました。これは県内でも先進的な取り組みであるとともに、海田町においては、軽度認知機能障害の方の早期発見につながるものと確信しております。平成24年に厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチームでは、今後の認知症施策の方向性として、認知症の人は精神病院や施設を使用せざるを得ないという考え方を改め、認知症になっても本人の意思が尊重されることができる限り住み慣れた地域のよい環境で暮ら

し続ける続けることができる社会を目指すことになりました。それに基づき、認知症施策推進5か年計画オレンジプランを策定し、標準的な認知症ケアパスを構築することを基本目標として、七つの視点に立った施策を進めていくことになっております。その視点の一つ、地域での日常生活・家族の支援の強化の中で、今年度から認知症カフェの普及が推進されております。これはイギリスのメモリーカフェやオランダのアルツハイマーカフェのような役割を期待され、オレンジプランの中では、認知症の人と家族、地域住民、専門職等のだれもが参加でき集う場と定義されております。認知症カフェは従来のデイサービスやデイケアと違い、本人だけでなく家族も行きたいときに行くという自発的なものであり、家族とは違う第三者との交流が生まれることから、本人と家族の閉じた関係性に違う流れが加わるものであります。またそこでは、認知症の人として扱われるのではなくひとりの人としてその場を自主的に過ごすことから、夢のみずうみ村と同様の症状改善効果が期待できるものであります。先日の、認知症フォーラムの浦上教授の話でもありましたように、元気な人と重度認知症の人の受け皿はありますが、その中間の人の受け皿がありません。厚生労働省老健局の来年度予算概算要求にも認知症カフェ等の活用が盛り込まれております。海田町においても、認知症カフェを開設してはいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に答弁をいたします。まず、海田町道路反射鏡設置基準と運用の見直しについての質問でございますが、この基準は車両や歩行者の安全を図る観点から、町が設置する場合の原則的な基準を示したものでございます。しかし、この設置基準に適合しない場所において交通事故が発生したり、見通しが不十分なところもあることから、この設置基準の見直しについて今後検討してまいりたいと思います。続きまして、畝、西浜、幸保育所の建て替えの間の学校予備教室の活用についての質問でございますが、これまでも答弁しておりますとおり、小・中学校には余裕教室はないことから、仮設保育所としての活用は考えておりません。続きまして、認知症カフェについての質問でございますが、先進地の成功事例をみますと、NPO法人や医療機関などの民間団体が主体で運営しているのが現状でございます。今後も他市町の動向を見ながら、認知症の方の居場所づくりについて研究してまいります。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）再質問に移ります。道路反射鏡設置基準の話ですが、先ほど町長の答弁で

は、この設置基準の見直しについて今後検討してまいります、とございましたが、具体的にどのような形の検討を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）先ほど町長、答弁させていただいたんですが、現実には事故が起きている、隅切りがあっても事故が起きている場所、そういったものもございますし、また隅切りがあっても見通しが不十分な危険な箇所というのもございますので、そこら辺について見直しをしていきたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）随分と前向きな答弁なんですが、ただ反面、職員の見た目で決めてしまうというのが、どうしても残ってしまいますよね、その管理の仕方では。やはり何らかの数値化した基準を設けない限り、現場に派遣される職員も戸惑うんじゃないかと思うんですよね。どうなんだろうこれ、見えるんだろう見えないんだろう。やはり他の市町のように隅切りの長さを決めるであるとか、あるいはどこの市でしたか忘れましたが、何メートル先まで見通せない場合は、なんて基準を設けているところもあるそうなんです。その辺やはり、数値化した見直しというのは難しいんでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（窪地）まず見直しの仕方については、議員ご提案の数値化ということもございますので、この部分については他市町の事例などを参考にしていきたいと思っております。また、それを見直しをしたとしてもですね、また経年によってその状況は変わるということもございますので、そこら辺の基準のうたい方ですね、見直しの仕方については研究させていただきながら、だれが担当になったとしても、同じような基準になるということのような改正をしたい、というふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）前向きすぎる答弁なのでもう聞きませんが、次、保育所、余裕教室の活用について、これは教育委員会にお話ししなければならないことなんだろうけど、確かに以前同じ一般質問したときに、やはり余裕教室ありませんという答弁をいただきました。今回も同じように、余裕教室がございませんという答弁をいただきました。ただ、物によっては余裕教室がでてくる答弁しているんですよね、教育委員会。ふるさと館の廃止条例、展示物どうしますかと、議員から質問した際、余裕教室を活用して展示します。不思議ですね。保育所に貸してくださいというと、余裕教室ありません。ふるさと

館の展示物を置くのに、余裕教室があります。何かちゃっちゃいマジックを見ているようですが、それはどういうことなんですか。ふるさと館の展示物には貸せます。子どもの安全を確保するためには教室は貸し出せません。この基準の違いは何なのでしょう。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（細川）確かにふるさと館機能に移転する計画のときに、小学校の空き教室に展示コーナーを設けると確かに私の方が説明いたしました。ただ、海田小学校と海田東小学校には、寄贈を受けた農具であるとか民具を納めている部屋があります。そこを整理して展示コーナーを設ける計画をしたものでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）なるほど。農具やら器具やらを展示しているという教室がある。では道具をふるさと館なり千葉邸に整理すれば、教室が空くんじゃないですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（細川）おっしゃられることはわかりますけども、ただ旧千葉家住宅をいただいたときであるとか、それ以後、ふるさと館の方にもかなり寄贈品がまいております。そういったもので、今ある海田小学校であるとか海田東小学校であるとかの農具・民具をふるさと館に運び込むのは、スペース的にちょっと無理があるということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）ただね、余裕教室、空き教室がないと教育委員会が答弁するのは、何らかの形で教室を使用されているんだろうというのはわかります。ただ我々の年代からしたらね、教育委員会の答弁、誰一人納得しないんですよ。私が通っていた西小、私がいるときは1学年2クラスとか3クラスあったんです。私が卒業した後、更に校舎の増築までしているんです。ところが今1学年1クラス、海田小も先日海田高校の同窓会があったんです。同級生が、久しぶりに帰ってきた友達に、いま頃海田小も2クラスしかないんでわしらの時の半分しかないんじゃないか言うて、そういった状況でありながら、教育委員会の答弁としては、余裕教室なり空き教室はございません。果たしてこれ町民の皆さんに納得していただける答弁なのでしょう。いかがでしょう。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）以前に比べまして、いわゆる普通学級、いわゆる例えば5年1組とか5年2組という言い方ですと、子どもたちが減っているという推計で教室が減って

いるってことはあります、学級が減っているというのは事実です。ですが、過去になかったような、例えば生活科、小学校におりてきた外国語、また最近取り立たされておりますけれども、子どもたちが持つ軽度発達障害での別室指導等というのもあらわれております。また、町費を活用させていただいて少人数学級というのも多く展開させていただいておりますので、単純に学級数が減っているということだけではなく、新たに展開させていただきながら教室を活用させていただいているところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）あれこれ活用してる教室というのは、全ての4小学校において全部その教室は構えているんですかね。例えば西小にはあるけど南小にはないというような活用の仕方はしてないですね。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）ちょっと具体で申しますと、小人数等につきましてはすべての小学校で活用しております。ただ、先ほどの話にもありましたが、例えば外国籍の子が入っている学校につきまして、取り出して、日本語指導等をしております。それは当然そういう子どもたちがいる学校にしか使われておりませんので、全てが同じ教室の使い方をしているかということになると、またそれは学校の個々の状況によります。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）あれこれ言うても譲っていただけないような気もしますが、教育長、私が海田中学校にいたときに、教育長は確か新任の先生として赴任されてこられておると思っています。授業は受け持ってもらってないんですが、教育長が教育長としてこのまちに来た時、この顔おったわ、思い出しました。それから1年ぐらいたちますが、あっという間に海田の子どもたちの学力・体力が向上したと。やはり教育長、それなりに海田町に対する思いが強いんじゃないかと思っていますね。海田の子どもたちのことを考えていただいていると。で、今、保育所にいる子どもたちもやはり海田の子どもたちなんですよ。確かに学校で今、教室あれこれ活用していらっしゃると思います。それを保育所を建て替える間の数年間、これが未来永劫じゃないですよ、数年間だけでも、子どもたちの安全を守るために、何とか提供していただきたい。そういう思いなんですね。実際、他に打つ手があるかいうたらないんですよ。子ども・子育てどうたらこうたらで、会議開いて設計して建てます。早くても3年後なんですよ。3年間、子どもたちの安全が確保できないんですよ。崎本議員の質問に対して、町長は改修工事で対応する。ただそ



の改修工事というのは、先日の保育所再整備特別委員会で聞いたら、耐震化は工事をされてない工事なんです。実際3保育所は避難所の指定からも外されてしまう。執行部が、地震が起きたらこの保育所危ないですよと宣言しているようなものです。となると、その3年間、とにかく一時的に預かる場所として考えられるのは、もう学校しかないんですよ。小学校じゃなくてもいい中学校でもかまわない、数教室3年間、教育長、何とか貸していただく訳にはいかないでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）少なくとも、保育所に貸したくないとかそういう感情的なもので余裕教室がないと言っていることは、これは決してございません。そこはご理解していただきたいと思います。先ほどから議論になっております余裕教室の件ですけれども、確かに住吉議員がご幼少のころですね、そのころと今を比べたらですね、全く教育の内容が変わっております。少人数指導でありますとか、今は生徒指導で別室指導しなさいということもやってますし、発達障害の子どもに対しての対応とかさまざまなものが変わりますから、それに学校は対応するためにいろんな教室というものを使っていると。で、当然ですね、2か月ぐらい空いている教室もあるんです。あるんですが、じゃ1年を通じてとか1学期を通じてっていうことになるとですね、これはなかなか難しいという、その状況であるという意図であるということをやっとご理解いただきたいなど。それともう1点ですね、先ほどの保育所を学校にっていうことはありましたけれども、これ自身はそちらの方の専門家ではありませんから、保育所が学校に来るときにどういう設置基準があるのか、どういう要件を満たしてないと保育所ができないのか、そのところ私判断しかねる部分がございますけれども、少なくとも、今の教育というものは随分変わってくる中で、1年間を通じて余裕教室はないということと、それから保育園を拒むものでは全くないということ、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）これ以上いくつやっても余裕教室は出てきそうにないんですが、出てこないでしたら町長どうしましょう。保育所の安全確保。先日の保育所再整備特別委員会、その再整備事業についての資料1枚ものの資料がございますが、26年度に基本計画をつくります。27年度に実施設計します。28年度に整備工事します。29年度に開始いたします。4月に、順調に行って、この間の安全確保をどうされます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに計画的に行けばそういう年月と時間が必要でございますが、これらもできるだけ狭めて早くできる方法についてですね、役所内でも設計の方も踏まえてですね、検討していきたいというように考えています。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）だからその早くを知りたいんです。良く考えてみてください。畝保育所の再整備の問題、言い始めてからもう3年なんですよ。しょっぱなの全協でふるさと館を潰して畝保育所を移しますいうてから3年なんですよ。さらに3年間かかるんですよ。小学生卒業する期間6年間、何も動かないんですよ畝保育所の再整備が。これはまた再整備事業、計画立てて、設計して、建てて解消。長い。ましてやこの3年間地震が起こらないという保障もないですよ。避難所の指定から外されてしまうんですよ、3保育所。言い換えれば執行部は危険性を十分認識しているはずなのに、なぜ3年間手を打たないのか、傷んだところの改修程度で済みますのか、それが不思議でならないんですよ。その辺町長どうする、また3年間また待たすおつもりですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）再度申し上げますが、できるだけ計画の年月を短くするという方法もあるんじゃないかと思っておりますので、設計とかまた、地域の問題とか学校又は保育所の問題も、総合的にですね判断をして、できるだけ早くできるような方法を講じていきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）いくら言うても水かけ論になりそうなんです、やはり子どもの安全を最優先に考えると、町長のお孫さんもう小学生になつとるんかどうか知りませんけども、私は結婚をしておりますが、甥っ子の娘がおるんですよ、もうすぐ3歳になる、孫みたいなもんですよ。よそに住んでおりますが、もし海田町に住んどったら、とてもじゃないがあの3保育所に預ける気にはなりませんよ。あれだけ町長は議員のときから子育てしやすいまちづくりを訴えてこられてずっとそういった施策を打ってこられた、なのになぜ子どもの安全というものを急がないのか、後回しにしてしまうのか。不思議でならないんですよ。今回露骨に2次指定避難所から外しているんですから。町長があの3保育所危ないですよ、宣言したと同じなんですよ。ところが新しいのを建て替えるまでは、傷んだところを直す程度の改修で終わり。空き教室は教育委員会の方の説明聞いたら、やっぱり貸してもらえそうにない。町長、どうされます。もういっぺん、こ

の3年間どうされます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何度も申しあげておる訳でございますが、計画また実行、それなりのやり時間と地域の問題も含めて大きな問題を抱えておる訳でございますが、現在、耐震化問題を含めて、3月11日、3年になりますが、津波とか地震に対する問題が浮上してきてから、かなり皆さん方の安心安全に対する問題に神経が尖ってきたというふうな判断をしております。そのためにも、国においても県においても、そういうものに対しての補助金と申しますか、そういう助成に対して大きな変化があったと思ってますので、とにかくできるだけですね、そういうあらゆる調査をしながら、前向きに早くできる方法を考えていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）保育所の問題はまた日を改めてお伺いします。最後に認知症カフェの再質問。これ、だれがこんなおおでたらめな答弁書をつくったのかと思いますね。先進地の成功事例を見てみると、NPO法人間や医療機関などの民間団体が主体で運営しているのが現状です。すでに、今年度だけで二つか三つの地方公共団体が開設しているんですよ。なぜ調べんかなと思います。調べるのはそんなに時間かかりませんよね。パソコンでネットで認知症カフェって検索すりゃあ出てくるんですから。こんな民間でやってますから、知りません、こんなんやったら、事前通告制度廃止してもええぐらいでしょ、調べないんですから、答弁書つくるのに。そこをぐじぐじいうても始まらないので、聞きますが、町長、あの時の認知症フォーラム出席されてましたよね、最初から最後までいらっしゃったということで浦上教授が褒め称えていましたよね。そんな首長初めてだと。ほとんどの首長は挨拶だけおわったらとっとと帰ってしまう。その話を聞かれていたから町長わかると思うんですが、居場所がないんですよ、認知症の方は、初期の方は。特に日常生活自立度Ⅰ、とⅡaのサービスが薄いんですよ。特にⅠの方に関しては、今の海田町でいったら民生委員さんしか頼りようがないんですよ。結局、引きこもってしまう。浦上教授も話をしておりましたが、公民館とかそういった教室へ行ったらどうですかと言ったら、やはり反応が遅いから周りの方から嫌われるから行きたくない。そういう話もしてますよね、浦上教授。そういう点を考えまして、認知症カフェを一つの方法として町長へ提案してみました。これいかがでしょうか、そんな難しい話じゃないと思うんですが。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに認知症の問題は、個々に個人的に差がいろいろあるというふうに認識しております。その中でいかに社会に溶け込んであらゆる初期の予防と申しますか、いろんな方法を先ほども答弁にありましたように、いきいきマージャンとか地域のコミュニケーションとか、また民生委員、社会福祉協議会とかいろんな形でですね、出会いの場、出てきていろんな方と話をするというのが、大きな認知症予防に通じるものというふうに認識しておりますので、そうした中で、社会福祉協議会とかシルバーとかですね、町のいろんな施設にそういう出前的な講座を持って、皆さんに周知徹底を図るのがいいんじゃないかというふうに考えておりますので、その点は今年度ですね、いろいろ高齢福祉課の方でいろいろ考えたものとタイアップしながらですね、先ほどご指摘がありましたような先進地視察をしてですね、わがまちに合った認知症の今の予防に関する知識を十分に高めながらですね、取り組んでいきたいと、こう思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）それは大変結構なことなんですが、うちのまちでは、すでに物忘れ相談プログラムを導入していますよね。それをやって軽度認知機能障害だと自分でわかった方、その方をどうフォローするのかと、そこなんですよ。社協や民生委員に任せるのか、あるいは今教室云々かんぬんとおっしゃってましたが、あんまり教室云々というのは嫌われるんですよ。認知症の方に限らず要介護者の方。やりたくもないことやらされる、実際うちの近所にも、1日、1回だけデイサービスに行って、足が痛い言うとのに体操せえ言われたと。嫌じゃいうたらじゃそこに座ってなさい、1日中椅子に座る。椅子に座りっぱなし。それでおしまい。だから1日で行かない。同じことなんですよ。考えてみたら高齢者の方が何で若造どもにあれしなさいこれしなさい言われんにゃなんのか。自分の好きなことをやらしてあげればいいんですよ。認知症カフェも同じです。教室じゃないんですよ。好きなことをすりゃええじゃないですか。そういう場が、町長、今この海田町にあるんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）それぞれですね、個々に個人的にいろんな進度と申しますか、認知症の進度とか軽度とかひどい方もあります。これは自分ではですね、その人は、私はそんなものじゃないと、いう方がほとんどじゃないかと思います。しかしながら、早くものを忘れたり、とんちんかんなことの話題になったりすることが個々いろいろあります。その

ためにはやはり家庭・家族のですね、ある程度大きな力がないことにはできないというふうに思っております。ですから、機会あるごとにいろんな会に出席をしていただいて、地域のものに支えてもらいながらですね。地域の方と溶け込んで、例えばよくなる方向に、一ついいヒントとかですね、話題とかですね、物事に対する取り組みの姿勢をですね、考えていただいて、とにかく家から出て皆と交わって話ができるような環境づくりをしていきたいというふうに考えておりますので、しばらく、ちょっと時間をいただきましてですね、いい方向があれば、先進地の視察を含めてやっていきたいというふうに思っています。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）じゃ、今の町長の答弁が非常に前向きなものと期待いたしまして、終わります。

○議長（久留島）この際暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前12時00分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開をいたします。一般質問を続行します。

3番、兼山議員。

○3番（兼山）3番議員、兼山です。本日は大きく2点質問いたします。駐車場の管理運営について、町有地の土地有効活用の施策として、ひまわりプラザの駐車場の管理運営を機械化してはどうか。施設内に設置して機械を通せば無償処理でき、車での施設利用者に負担はかからない。機械管理すれば365日24時間監視、管理運営できる。現地の施設職員は施設業務のみに専念できるメリットがある。また、コインパーキング（短時間駐車）の導入で、施設利用目的外の駐車使用代納付も手続不要で簡素化されます。土地は消費しません。夜間利用、無断駐車解消、収入額増を見据え研究してはどうか。避難所名と海拔表示の検討結果について。循環バス停・郵便ポスト・商工会各事業所に、その地域の避難所名と海拔を表示してはどうかと、平成24年12月、平成25年6月の一般質問で提案した。いずれも広島県の防災計画を待ってから私の提案を含め町の地域防災計画の見直しをかけるとの答弁であった。平成26年1月16日の災害対策等調査特別委員会で、今回、ようやく町内各所への海拔表示は平成26年度実施し同年4月広報

掲載との説明を受けました。私のこれまでの提案根拠は、今この瞬間の災害発生時、海田町は知らない、たまたま海田町内を通過しているに過ぎないといった方々にもわかりやすく避難できるように、安心・安全な海田町を周知告知する手段として、バス停・郵便ポスト・商工会各事業所に、避難所名と海拔を表示してはどうかというものであり、このことについて2点問う。1、町はどのような観点から海拔を表示する場所を選定したのか。2、今日まで検討されたであろう循環バス停・郵便ポスト・商工会各事業所にその地区地域の避難所名と海拔の表示についての内容及び結果。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問に答弁をいたします。まずひまわりプラザ前駐車場管理運営の機械化についての質問でございますが、機械化に必要な経費とその回収の見込み、夜間の運営の方法などの研究を行い、収入の増が見込めるようであれば導入の検討を行ってまいりたいと考えております。続きまして、避難所名の海拔表示の検討結果についての質問でございますが、1点目については、消防団からの意見も聞き海拔表示をするにあたっては、多くの通行者にとって人目に付くこと、見えやすい場所であること、表示できるスペースが十分あること、目線の高さなどを考慮し、設置場所を選定したいと考えております。2点目については、1点目の理由から、議員ご指摘の場所での設置は考えておりませんが、避難所、公共施設案内看板や海拔表示については、避難所となる公共施設やその周辺に必要な主要な交差点などに設置をしてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）それでは再質問をさせていただきます。まず、駐車場の管理運営についてですが、私の質問の要旨を非常にコンパクトにまとめて、三つの要点にまとめて質問しました。その要点といいますと、有効利用してはどうかという点、あと、業務の簡素化に努められるのではないかという点、あともう一つが収入増を見込めるのではないかという点です。それを要約して、土地はもったいないですからフル活用してはどうかということに対しての質問に対して、先ほどの町長の答弁でいきますと、収入の増加は見込められるようであれば検討考えたいということを知りました。そこで少し再質問したいんですが、先ほどの三つの観点をあわせて、よりね、前向きに検討していただきたいということを考えて再質問させていただくんですが、まず施設利用というのが大前提でありますから、例えばこの機械を導入するということについて、私は施設の利用者につ

いて負担がかからないというふうに考えてるんですが、町の方も、そのことについて機械を導入することで、今までの車での施設利用者の方に対して負担がかからないというふうには判断されているんでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）ひまわりプラザ前の駐車場につきましては、ひまわりプラザの一時利用の方を除き、まず、財政課の方に利用の届け出をしていただきまして、許可を得てから駐車をしていただいております。議員ご指摘の機械を導入するということになりますと、わざわざ役場に来て財政課に来て手続をしてもらう必要がなくなりますので、職員の事務の簡素化であるとか、利用者の方の利便性は図れるものと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）今の課長の説明は、業務の簡素化についての目的の使用外の方についての流れだということだというふうに私聞こえたんですが、その以前に、施設を利用する方にとっても、その負担がかかるかどうかということの認識はどうですか、ということです。施設を利用する方、機械を導入しても負担はかかりませんよね、っていうことに対してどうですかということです。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）駐車場利用される方についてもですね、一般的に行われている方式でございますので、特に支障になるものではないというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）はい分かりました、ではあの今度施設の利用外についてですね、今先ほど少し触れましたが、業務の簡素化の観点でちょっと再質問させていただきたいんですが、今のその利用外で使用する場合は、役場の方に行ってですね、その手続をしてまた戻って何日から何日までっていう手続を踏んで利用するという流れが、機械を通すことによって、機械を導入することによって、そういうことが必要なくなるということはその業務が、ほかの業務に専念できるというメリットを課長の方がお話しされたというふうに私は聞こえたんですが、そういうメリットがあるので、ほかの業務にね、またしっかりと専念できるというメリットがあります。それが言いたかったので、課長が答弁先におっしゃっていただきましたから、そういうメリットがまずあるということ、今先ほどの町長の答弁に収入のことの部分もすごく書いておられましたけど、非常に簡素化できるというメリットがあります。で、それについて今の現状なんですが、今フェンスで鍵で

囲んでますね、南京錠で。ですので鍵の扱いについても少し触れたいんですが、実際の鍵の管理というのは何時から何時まで開いて、何時から閉まってですね、平日についてですね。ある程度把握してるんですが、早く機械の導入化を図るためにですね、今の現状を知りたいんです。ということで、今鍵の扱いについては、どのような形で取り扱ってるんですか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）駐車場の鍵の管理につきましては、ひまわりプラザの方で管理しております。ひまわりプラザの開館時間に合わせて、駐車場の鍵を開けて閉めるということをやっております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）ひまわりプラザ開館の時間にあわせですから、その隣に今保育所がございます。保育所の送迎というんですかね、子どもの迎えについても若干早いときには、開けなければいけない状況があるあるというふうに聞いたことがあるんですが、そういった面も含めまして、今の現状ですと、鍵を早く開けなければならないときは、ひまわりプラザの管理の時間以外の早朝にですね、誰かが早く来て開けなければいけないという状況が起こります。で、夜についても、やっぱり管理が指定管理が入ってシルバーですか、閉めて帰るという状況が続くんで、そういうことなってくると鍵の管理でいろんなことが起こってくると、鍵は誰が持っているのか、空いてないじゃないか、閉まってないじゃないか、ということがあるんで、早く機械の方を導入してほしいという思いを込めて伝えたのですが、鍵の管理については、今の答弁どおり、今の現状はひまわりプラザの方の開館にあわせて、ひまわりプラザの方で管理してるということで間違いはないのでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）鍵の管理についてはですね、ひまわりプラザの管理の方でお願いをしております。ひまわりプラザ前の駐車場につきましては、海田西中学校のグラウンドの利用の方もですね、使用されておりますので、そういった時にはですね、特別の扱いをすることはあるかと思いますが、基本的には、ひまわりプラザの方であわせて管理をしていただいております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）では次の観点で、その収入増についての観点からお話しさせていただきます



が、現時点で駐車台数は 52 台というふうに聞いておるんですが、昨年度ですね、実際にはどれだけの台数が使用されて、どれだけの収入があったかというところは説明できますでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）24 年度の利用の実績でございますけれども、ひまわりプラザの一時利用の方は把握はできておりませんので、財政課の方に届け出をしていただいた台数でございますけれども、年間で約 5,000 台の利用がございました。そのうち有料利用が 1,600 台でございますして、収入につきましては、25 万 5,000 円の収入を得ております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3 番（兼山）すいません、使用料金については、1 台どれくらいになってますか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）平成 24 年度におきましては、1 日 1 台当たり 160 円をいただいております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3 番（兼山）あと、整備されましたね、あの駐車場をですね、舗装してきれいにされてますね。今の収入額で考えますと、本当に 25 万、実際整備の費用というのは、約 1,000 万ぐらいかかったんじゃないかと、私の計算中ではそうなんです、単純にですね、25 万で 1,000 万かかったということになってくると、その使用実績で回収していこうというふうに考えた場合ですね、そうなってくると単純にいうと 40 年かかるということなんです、なので、そういう意味で収入増をやっぱり考えないといけないということで質問させていただきますが、今の機械化に伴って、今、コインパーキングですと、例えば、1 日でしたら、安いところで 600 円とか 800 円とか、そういう状況があります。それをしますと、単純に、20 年かかるところが、半分で済んだりとかですね、10 年で済んだりとか、そういうことになりますので、そういう意味も考えまして、もう 1 回言いますが早く機械化の方ですね、導入すれば、1 日例えば 60 分 100 円でもいいのですが、そういう計算の中でいくと、今の実績に 25 万円以上の収入が見込めると考えての質問、提案なんです、そういったことも考慮して、今回の町長の答弁の中に盛り込まれているんでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）駐車場の機械化について、その機器を導入することでどれくらいコス

トがかかるかというところが一つ問題になってくるんだろうと思います。これ大まかな試算といいますか計算ですので細かい数字ではありませんが、機械化については、また1,000万円程度の投資が必要になるのではないかというふうに考えております。そういったことを考えまして、何年で回収できるかといったことも踏まえて導入については検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）単純に1,000万のコストがかかるかもしれないと、あと整備費用1,000万、2,000万と考えた場合に、今の160円の日をですね、何とか機械化に伴って、一般的なコインパーキングがありますね。駅前にあったりとか、市内にあたりするパーキングのところを考えた場合に、やっぱり、1日160円で考えたら1時間何十円ということになりますので、そこら辺も早くですね、精査というか研究をして導入に取り組んでいただきたい。もう一回聞くんですが、導入の検討を行いたいということなんですが、これからそういうことをしっかりと調査していく考えがあるのかということと、いつ頃をめどに、これはやっていく大体見込みがつくだろうという、その期間ですね、それをもし今の時点でわかればここで説明していただきたい。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）ここまでの財政課長の答弁、あくまでもここを遊休地、空いている普通財産という観点からその財政面で答弁しておりますが、これにつきましてはひまわりプラザの利用者、先ほど申しましたように、ここを財政課へ届け出て、1日使う方の中でも、半分以上の方は減免対象になると、それから当然に、町の、あそこではいろいろ行事もございしますが、そういった行事の方々については、当然にその対象外ということになりますから、議員がおっしゃいましたここである程度その収益を上げて、そういった機械設備という形になりますと、駐車場の利用ということをメインに置かなければいけないというところもございしますので、この観点からも検討しなければいけないと思っておりますので、おっしゃいましたような収入増につながるからという部分につきましては、どのぐらいの収入増に結びつくのか、ここを場合によっては本来収入増に結び付くのであれば、一番の収入増は売却でございしますから、そういったところとの兼ね合いがございしますので、計画だけでも検討というんではなしに、ご提案の趣旨を踏まえた上での研究でございしますので、そういったとこで導入という具体的な計画まではまだ持ち合わせておりません。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）今、現時点の利用者についての支障はないかって最初にお聞きしたのは、そこに尽きることなんですが、本当に今までの利用される方ともちろん副町長おっしゃったとおり減免の対象の方とかですね、イベントをするときとか、そういうこともありますので、ぜひそういったことも、町の事情ですね、十分組み込んだ上での土地の有効利用、今回はここのひまわりプラザの南つくもの町有地のことでつきましたが、これから町内には、例えば普通財産ありますね。千葉邸の駐車場であるとか、他の特に補助金がついていない土地については、いろんなことで活用ができるというふうにも聞いたことがあります。そういう意味でただ眠らせてるっていうだけでしたらね、これからはもったいないということで、ぜひともこれをまずここの南つくもの町有地をまず挙げたんですが、これを含めてですね、町内の町有地、利用できるものについては有効に利用していただきたい、そのように私は考えておるんですが、そこら辺についても、検討、研究していただけるお考えはありますでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほども申し上げましたが、普通財産において使っていないところがあれば、そこはまず売却を考えたいというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）はい、では続きまして、もう一つの海拔の検討結果ですね、避難所名と。これについてですが、町長の答弁の中では、海拔表示についてはっていう限定の中での答弁でした。私は今までずっと提案させていただいた内容については、避難所名とかですね、貼る場所とか、ちょっと少しずつたくさんいろんなことを盛り込んでおるんですが、そのことについて、最終的なここの今回この場でですね、はっきりと町内の方に示したいという私の責務がありますので、具体的には、まず、主要の交差点とか書いてあるんですが、何箇所を大体めどに設置する、貼付するということでしょうか。何箇所と、どういったところに、私は郵便ポストとか循環バス停の停留所に張ればいいんじゃないかと提案をしたんですが、その2点についてどのようにお考えであるのか、お聞かせください。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず避難所につきましては、現在、町内6か所に避難所、公共施設案内看板の設置をさせていただいております。それにつきましては、新しいものに更新

したいと考えております。それと海拔表示につきまして、これは町内約 100 か所に設置を予定しております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3 番（兼山）町内 100 か所とありますが、町内会ですと 46 自治体がありますが、そういうのを単純に平均して割っていくのか、100 か所の中のどういったところ、貼っていくという、町としてはどういうところへ貼っていくいう、具体的な名目ですか、そういったところは今伝えていただけるようなものでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず、この度県の方が発表しております津波による浸水地域、これについては、そこに明確に表示していかなければならないと思っておりますので、そこら辺を中心に貼ってまいりたいと思っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3 番（兼山）ということは危険であるとか低いというところを中心にするのとあと、急傾斜地ですか。海拔表示なんで、特にそれはないと思うんですが、低いところを中心に貼るということなんですかね。そこをちょっとお聞きしたい。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）浸水地域を、低い地域を中心にやっていきたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3 番（兼山）今国道 2 号線なんか走っていましたら、特によく目立つところ、信号で止まる所にですね、目に入る所に早くからついております。今、アンダーのどこなんかに特に書いてます。それと、町が示したところっていうのは、例えば今国道の話をしたんですが、特にその県道であるとか町道であるとか、そういったところを限定するとかいう限定はないんですか、それとも限定をしてですか、そこをちょっとお聞きします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）町長答弁にもございましたように、公共施設、それから主要な交差点、電柱等も考慮しておりますので、一概にその県道以外のところだけとかそういったことは考えておりません。なるべく人目につくところということで考えていきたいと思っております。

○3 番（兼山）終わります。

○議長（久留島）7 番、桑原議員。

○7番（桑原）7番、桑原です。今日は大きく2点質問させていただきたいと思います。

大きな1点目はネーミングライツについて、これまで町行政について、自分なりにいくつか提案をしてみいました。その中で、海田総合公園のネーミングライツについては検討するとの回答をいただいております。隣の坂町では新たに整備をする施設について、創業者が町出身の企業から年間500万で5年間の命名権を購入するとの新聞報道もありましたが、本町においてどのように調査をし検討し、その結果どのようなになったかを質問させていただきます。1点目に、まず私が提案した事案の検討ですが、ネーミングライツについてはどのような調査・検討をされたのでしょうか。二つ目、調査の結果、本町に合うような事例がありましたでしょうか。3点目、検討の結果、本町の導入はどのようにされていきますか。4点目、購入されるという前提に質問させていただきますが、命名権を購入していただけるあてはあったのでしょうか。大きく2番目で質問させていただきます。学校教育の学力向上対策についてでございます。教育長が就任されて、はや1年が過ぎようとしております。着任以来、海田町小・中学校で学び終えた児童・生徒の姿を、夢を持ち夢を語ることのできる児童・生徒と描かれ、さまざまな教育活動を推進してこられました。この結果、子どもたちの成績が大きく向上するとともに、県全体、全県を対象とした体力テストの結果も、海田中学校・小学校、海田南小学校が県教育奨励賞を受賞するなど、着実に向上しており、大いに評価してるところでございます。また、先月開催された海田中学校校区学力向上総合対策事業公開研究会では、落ちついて前向きに学ぶ児童・生徒の姿や、教師が一方的に説明をする講義型ではなく、児童・生徒に考えさせる問題解決型の授業を展開するなど、教師の姿から、小・中学校が連携をし授業研究や生徒指導を行ってきた成果が伺えました。今後このような成果を一過性のものにするのではなく、常に向上させることが最も必要だと考えております。その観点から、3点質問をいたします。1番目、この海田中学校区での成果を海田西中学校区にも水平展開すべきだと思いますが、来年度、海田西中学校区の学力向上対策はどのように考えておられますか、お尋ねいたします。2番目、平成23年度頃から政府においてグローバル人材の育成について検討がなされ、昨年夏に実施をされた本町学校教育意識調査でも、特に力を入れていくべき対策として、半数近くの方がグローバル教育の推進を求めておられます。来年度、グローバル化をどのように推進されるのかという問題についてお尋ねをいたします。三つ目、来年度の全国学力学習状況調査結果の公表についてでございます。文部科学省は、各県に対し、保護者や地域住民に対してこの説明責任を果た

すことが重要とし、各市町教育委員会の同意を得た上で公表を可能としました。が、海田町においては結果どの公表のように考えておられるのかをお尋ねいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問の１番目については私から、２番目については教育委員会の方から答弁をいたします。まず、ネーミングライツについての質問でございますが、１点目については命名権の募集をしている団体の募集要項等を取り寄せ内容の研究を行っております。２点目については特定の施設で募集するよりも、対象の施設や価格、その他の条件を申し出てもらい、町で売却するかどうか判断する方式が望ましいと考えております。３点目につきましては、来年度の早い時期に募集ができるよう準備を進めてまいります。４点目については、問い合わせもないのが現状でございます。それでは２番目の質問については、教育委員会から答弁をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）学校教育についての質問でございますが、１点目については、海田西中学校区において、海田中学校区同様に小・中学校の連携を円滑に行うための研究推進教員、これを１名配置し学力向上を進めてまいります。２点目については、来年度からグローバル人材育成事業を実施する予定にしております。具体的には、現在小学校に配置しております日本人英語指導助手を１名から２名に増員し、小学校３年生以上の外国語活動全ての授業で活用することとして、児童が同じレベルの英語力を備え効果的な中学校英語への移行を目指したいと考えております。３点目につきましては、保護者や地域住民に対しての説明責任とともに学校だけでなく家庭における学力向上の取り組みを進める必要があると考えておりまして、本町におきましては、昨年同様町ホームページに小・中学校別の結果を掲載するとともに、各学校のホームページに結果とその分析を公表する予定でございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○７番（桑原）それでは、再質問させていただきます。ネーミングライツの問題について、私は平成２４年の１２月に一般質問で質問させていただきました。それと２５年の９月の決算特別委員会でもお話をさせていただいた記憶がございます。その時に町長はしっかりとＰＲ、営業しながら、そういったことの応募がないか、募集がないかとしっかりと頑張ってみるというふうにお答えをいただきましたけども、先ほど町長答弁の中で、１

件も問い合わせがないというふうにおっしゃいましたけども、その営業、PRというものをされたかどうかちょっとまずお尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）

○町長（山岡）確かに質問いただきました時からですね、地元町内の企業のオーナーと申しますか社長さんにも、何件か問い合わせをしてみました。しかし、当面する課題と申しますか景気不景気の問題で、非常にちょっと会社としても今そこまでの投資と申しますか、なんに対して慎重な考えがあってですね、できればひとつやっていただきたいということで、3件か4件ぐらいですね、オーナーに回った経緯がございますが、それ以後ですね、今答弁もしましたように、広島でも上野学園とか女子大ですかね、そういう形で大きな施設、郵便貯金ホールとか厚生年金とかありますので、それぞれの事もつぶさに調べて聞いてみたんですが、やはり人口規模が大きいとこでないとそういう集約性の効果、費用対効果が出ないというふうな判断を、いろいろ聞いております。それらを踏まえてですね、海田町の規模によってそういうネーミングをですね、是非やっていただきたいというようなことをですね、今、広報の表紙の裏の方とか封筒なんかにも、J A安芸のお願いをしとることもございますので、身近なところからですね、ぜひそういうことに協力いただくことをお願いに回ってみたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）まあ答弁の中で特定な施設以外、どこの施設かってわからないんですけども、特定の施設以外で募集をするというよりも対象の施設や価格その他の条件を申してもらい、町で売却するかどうかを判断する方が望ましい、というふうにおっしゃいました。私が言ったのは、海田総合公園という特定の場所を一番最初に話させていただきました。海田の総合公園は集客力がどれくらいあるかということを聞きたいんですが、まず年間何人ぐらいが見込まれておりますか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）総合公園の平成24年度で実績で申し上げますと、24万3,626名となっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）しっかりと集客力というのはあるんですね。人が集まってくるというところだと思えますよ。ですから、固定の場所を選んで海田総合公園はどうかという話をしたんですけども、町長は顔が広いんであちこち知っていらっしゃる方がたくさんい

らっしゃると思いますけども、海田の町内だけにとらわれずですね、町内外を這いあたってみるという、この間、カープの沖縄キャンプこれをテレビで見たら中央球場なんです、信金ランド、金融関係の名前がネーミングライツが付いています。全国的にこのネーミングライツ命名権の売却の売却という話になると、海田とか広島とかの話ではなしに、全国的にこういったことは取り組みとしてやっているんですよ。ですから、金がかかる事業でもないし、ね。それは何ぼか投資してその募集をしていう話ではない訳ですから、皆さんに周知していただいて、しっかりとPRをしていただく。その中でいい話があったら話に乗って命名権の売却という話になるんでしょう。たまたま坂町は創業者が坂町出身だということで、向こうの方からね、企業の方からその話があったというような話なんで、海田にそういう方がいらっしゃるかどうかは別として、そういった営業をされる、しっかりとそういった方向へ向いてやっていくということで、来年度の早い時期に、募集ができるようにという回答いただいたんで、来年度の早い時期にそういった体制を整えるっていうかね、その募集要項であるとかっていうのはできているんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題については、先ほど答弁いたしましたように、広島市なんかでやるとる要綱はちょっと規模が大きいんですね、全体的に。そういうようなことも資料を整えながらですね、海田町商工会、安芸商工会ですか、それらに取り組んでですね、いろんな知恵をいただきながらですね、ぜひそういう方向に向いていきたいと考えております。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）募集要項の案につきましては、現在たたき台のほうをつくっております、その内容の精査を行っている段階でございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）せっかくね、24万人が集まるところでありますとかね、町等の施設、たくさん海田町にはありませんけれども、今後そういった格好でネーミングライツを進めていただく。もったいないと思うんですよ。そういう話が今ある訳ですから、そういった募集をかけて、ひょっとしたらそういう方がいらっしゃるかもしれません。とらぬ狸の皮算用と言われましたけども、そういったね、やっぱり集客によってそういった利益を得られるという問題は、これは必ずあると思うんですよ。それは500万じゃなくても



いいと思うんですね。100 万でもいい 50 万でもいいと思うんですよ。それをするによって町内外にそれを知らしめるという普及効果というのがある訳ですから、ぜひこのところはね、来年度こういった形で仕組みをつくると言われたんで、それをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。それでは、教育委員会の方へお尋ねをしたいと思います。確かな学力の育成ということで、県の事業で海田中学校区が指定を受け、1 月 30 日に公開授業、研究会が行われました。私も参加をさせていただきましたけども、非常に熱気のある熱い視線で教師の方々が模擬授業であったでしょうけどもやっていただきました。すばらしいなというふうに私は思いました。大変意義のある取り組みではないかというふうに思いますけども、町長の施政方針にもありました、学校教育の充実を挙げておられましたけども、学力向上総合対策事業、海田西中学校にも水平展開をする、拡充していくということを書いておられますけども、具体的に、どのような取り組みを考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（久留島）学校教育指導監。

○学校教育指導監（大里）海田中学校区と同様に海田西中学校区でも学力向上総合対策事業をしていくということ、海田中学校区では教科指導と生徒指導一体となった学力向上を目指しております。そのために、生徒指導主事も一緒にになりまして、まず学習規律のところから整備を図って子どもたちが落ちついた環境の中で学習が学力が向上できるというような環境をつくっております。これも西中学校区でも行っていきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7 番（桑原）それは生徒と教師が一体になって研究していくという形のものを西中学校区でもやる、ということでよろしいですか。

○議長（久留島）学校教育指導監。

○学校教育指導監（大里）これはもちろん教師と生徒が一緒になるんですけれども、生徒指導を生徒指導、学習規律やまた校内整備を牽引する生徒指導主事というものが学校にはおります。その生徒指導主事も研究主任、教科指導を牽引する研究主任と一緒に進めていくというものでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○7 番（桑原）校区で分けてわからないんですけども、海田中学校区というのは小学校は南小学校と東小学校、で海田小学校は半分入っとる、西中学校区の場合は西小学校と海

田小学校、海田小学校の扱いがちょっと見えないんです、ちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）海田小学校についての扱いを説明させていただきます。年度によって多少の変更はございますが、約海田小学校の卒業生の5分の1から6分の1が海田中学校、残りが海田西中学校の方へ進学します。ですので、本来ならば両方に行くんですが、その人数割合から考えます。また、中学校へ上がる学校数、南小と東小、海田小学校・西小学校というふうに考えた場合に、西中学校の方へ海田小学校含め考えております。以上です。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）各校へ教育委員会指導員を配置すると言われました。この教育委員会指導員の具体的な活用方法についてお尋ねします。

○議長（久留島）学校教育指導監。

○学校教育指導監（大里）現在、学校の方では各種調査30パーセント未満の児童・生徒、いわゆる努力を要する児童・生徒を、授業の中だけでなく給食配ぜん中又は朝・帰りの時間に個別に指導に当たっております。これについては担任だけでなく、管理職、校長・教頭を含めて管理職、それと専科又は副担任の方があたっているんですけども、なかなか忙しい中、十分とは言えません。ですので、教員免許を持っている教育指導員を配置することで、努力を要する子どもへの手だてをよりきめ細かく行っていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）この次に聞こうと思ったんですよ。いわゆる我々の時には落ちこぼれって言われよったんですけど、授業についていけない子どもたちを、どういうふうに軌道修正していくのかっていうことね。教育長が言われるのは、それらをやっていくのが教師冥利に尽きるんだ、という考え方でおられると思うんですけども、これはやはりその子どもたちに対しては、やはりスタート時点が遅れる訳でしょ。それで学校が勉強がわからないということで、ちょっと軌道を外れるんだらうと思うんですけども、そういったところへの手厚いやはり手当というものをしていこうと考えておられますか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）議員ご指摘になった、まさにそこを私は目指しております。先ほど教育指導監のほうが答弁いたしましたけれども、海田中学校区で今年度やった研究授業とい

うのは、全国的にも非常に珍しい研究です。といいますのが学力だけを目指してないんです。生徒指導、いわゆる荒れた学校になるその原因をずっと探っていくとやはり授業がわからないという、だから教室から飛び出てしまう、先生に暴言を吐いてしまう、この子たちをいかに救うか、未然防止の視点です。この視点をとれるときには、学力向上だけで、中間以上の子を対象としては駄目なんです。で、私は今度海田中学校区に学力向上対策事業、生徒指導と学力向上一緒にやるんだという形でやりました。これを今度は海田西中学校区に、来年度は町としても同時に導入していきたい。私が目指してるのは、結果的に全国テストそれから県のテストで県の上位に位置づけたいとは思いますが、決してそれは最終目的ではなくて、子どもたちがほんとに授業が楽しい、授業がわかるということですね、これを実感させてあげたいんです。そうすることによって、今議員がおっしゃった、昔の言葉でいう落ちこぼれであるとかそういった子どもたちですね、ある時にぱっと見開いて自分がこんな力があるんだっていう、そこを自覚したときに、今まで持っていた能力というのがいっきに開花できる。そういった子どもを私何人も見てきましたし、ぜひ今申し上げたような、特に、学力の低位にある子、この子たちには特別な手立て、個別指導しかありませんけれども、この個別指導というものを充実していきたい。そのために先ほど申し上げた教育指導員という者を配置していきたいと、そう考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）大変ありがたい言葉です。次にグローバル教育の推進についてお尋ねしたいと思います。平成23年度から政府の方でグローバル人材の育成について検討されているというふうに聞いております。本町においても昨年夏に実施をされた学校教育の意識調査の中で、36パーセントの方がグローバル教育の推進を要求されておるという数字が出ております。これを受けて、来年度の施策に、グローバル化を踏まえた英語教育を実施し充実を上げておられます。特に英語教育に焦点化された理由をお尋ねをいたします。グローバル人材の概念というのは、英語力だけではなく。コミュニケーションもあつたりたくさん項目がある中で、英語力を挙げられた理由をお尋ねします。

○議長（久留島）学校教育指導監。

○学校教育指導監（大里）グローバルの定義で申しますとまだ明確に出されてないんですけれども、その他の方で出されていることについて今、議員がご指摘のとおりですね、語学力そして資質のところですね、積極性とかまたチャレンジ精神、そして、あとは日

本人としてのアイデンティティっていうような３要素を出されています。出しております。その中で語学に特化したのは、資質のそこについては、各教科ですね、学校教育全体で取り組んでいるところでございます。そして日本人のアイデンティティについては、総合的な学習又は音楽や図工美術の時間にも培っております。語学に特化したのは、その中でもですね、能力として語学力というのが求められている、能力としてですね、一つの物差しとして求められているので、これも外国語活動、英語のところで特化して行っていこうというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）つながるかどうかわかりませんが確かに我々は広島近郊マツダという会社がありまして、今メキシコとかロシア、タイ、拠点を海外に移している現状があるんで、本当に困っているのは、そういった技術を持っている社員が付いていけない、というのは英語がわからない。全くわからない英語を使われるところへ連れて行かれても、通訳がいつも付いていればいいけど、英語がわからないがために、海外に出れないという現状がある。それはマツダみたいに大きいところは別として、サプライヤー、二次サプライヤーとありまして、下の方へ行けばいくほど、そういったことがわからない社員がたくさんいる、もちろん私もそうですけども。今のこの小学校・中学校の時点でやっぱり語学力、これは絶対鍛えるべきだとそう思うんですよ。で、参考までに、ちょっと生意気な話をさせていただくんですけども、世界で163か国ある中で日本の語学力の力の状況っていいですかね、135位という位置なんですよ。それで、アジアが30か国あって27位という位置なんですよ。9位に韓国、12位に中国というところがあって、日本は27位。30か国中27位というところで、いかに日本のこの語学力の英語に対する興味のなさっていうのが、これを見てはっきり、驚いた話なんですけども、伺えるんですよ。こういったことを受けてね、これからのグローバル戦略という意味では大変必要だというふうに思うんですけども、じゃ今後どのように取り組んでいかれるのかをお尋ねします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）グローバル人材の育成については、先ほど来申し上げておりますように海田町としては、まず語学力これを中心にやっていきたいと考えております。同時にですね、海田町としてやりますけれども、県としては今、市町を応援するための教職員の加配制度を来年度から設ける予定にしております。これをですね、グローバル人材の育

成として1名海田町に加配する予定で、今動いております。同時にですね、文部科学省が国として教育活動の顕著な成果が見込めるところに、国として指定をつけます。その指定を来年度海田町で受ける準備を今しております。でこれを受けますと、当然、文部科学省の先端の知識なり技能なりが入ってきます。これを海田町の中で是非広めていきたいと思っております。これは、今申し上げました英語力に特化したグローバル化でございますけれども、私は同時にグローバル化の中で必要なのは、言葉にしたら先ほどの日本人としてのアイデンティティという言葉になりますけれども、やはり郷土愛だと思うんですね、広島から出て海田から出て諸外国に行った時に、海田のことも何があるのといったら、知らない説明できないとか日本の事を説明できないとか、そんな人材を育ててはいけません。グローバル化の人材を育てるときには、郷土のことを知るというのは同時に非常に大切なことだと思っておりますから、これをですね、道德教育等の中でしっかりと身につけさせていきたい。その中で、英語力に特化した取り組み、そうする取り組みを来年度ちょっと集中的にやってみたいと考えています。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）確かに、この間の授業公開を見ても、すごく先生方が一生懸命になってメモを取られながら、県の教育指導課長の話を一生懸命聞いておられたんですね。私ね、教員の姿を見てたんですけどもすばらしい姿勢でね、やる気があるというふうに思いました。ぜひ、そういったことで、軌道を外れた子どもたちも含めて、海田町の子どもたちをしっかりと教育していただきたいと切にお願いします。それともう一つ、全国学力学習状況調査の結果についてでございますけれども、公表をするかしないかということなんですが、来年度から市町の教育委員会による個々の学校名を明らかにした調査結果の公表が可能になるという話がありました。本町において、個々の学校の名前を明らかにし公表についてどのように考えておられるのか、まずお尋ねをします。

○議長（久留島）学校教育指導監。

○学校教育課指導監（大里）本町では、全国学力学習状況調査を教育指導の充実それと学習状況の改善に役立てる。それとともに、先ほどから申しましておりますように、努力を要する児童・生徒への支援のために活用したいと思っております。ですので、このような観点から小・中学校の町内の平均点は公表したいと思っておりますけれども、学校別の順位は公表する予定はございません。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）全国学力調査の状況調査の対象がですね、中学校3年生と小学校6年生というのが対象になっておるんですね。これはどういった意味で6年生と3年生を特化した調査になっているのでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）全国学力は先ほど議員さんおっしゃられたように、小学校6年生、中学校3年生の全国で行うものです。こちらは義務教育のそれぞれの最終年度ということで、それまでの6年間又は3年間の総括というところ、またその総括を受けて、次のステップ、小学校なら中学校、中学校であれば高等学校へどのようにつなげるかということ把握するもので、その学年に決まったというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）当該学年はそういった形で実力値がわかるっていうんですけども、小学校1年から5年、中学校1年から2年というね、低学年の生徒の方、こういったところ力の把握というか、学力の実力値をどうやって把握してらっしゃるのか、またどうやって把握しようとしていらっしゃるのか、お願いします。

○議長（久留島）学校教育指導監。

○学校教育課指導監（大里）本町では全ての学年において、年度当初と1月に統一した調査を行う予定としております、来年度ですね。本年度については、1月に全ての学年について調査をいたしました。来年度につきましては4月の段階では、集団において個々の子どもたちがどの位置にいるのか、いわゆる達成度のテスト、調査を行う予定でございます。これは、これから1年子どもさんを預かる中でですね、この子どもさんがうちの自分の持っている学級の中でどの位置にいるのか、この子にはどのぐらいの手だてがいるのか、ということ把握するためのものでございます。そして、1月は到達度テスト。1年間の学習内容を子どもたちが身につけたかどうか、そういう調査を行います。これは全ての学年に行います。以上でございます。

○7番（桑原）質問を終わります。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田です。本日は2点質問をいたします。まず1点目、姉妹都市をつくってはどうかということです。以前、本町は作木村との姉妹都市縁組をしている交流事業をしておりました。子どもたちだけでなく、我々議員も相互に訪問し交流を深めていたのは町長もご存じだと思います。国内だけでなく海外にも対象を広げ、海

田町等の何かの縁のあるまちと姉妹都市縁組をして、特に子どもたちの情操教育や、国際感覚を養うことに役立ててはどうでしょうか。まず1点目、小学校に英語や体育などの専門科目の指導員を配置してはどうでしょうか。いうことで、小学校での英語教育の重要性が認識され、他の自治体では3年生やそれを早めて1年生から実施するところも出てきております。しかし、英語教育に関しては専門知識が必要であり、現在の教員もどう教えたらよいのか悩んでいるのが実情でしょう。英語教育の専門知識を持った指導員を配置し、再雇用し、小学校に派遣して助言をしてはどうでしょうか。また、英語だけでなく、体育や理科などの専門科目についても検討してはいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問の1番目については私から、2番目については教育委員会から答弁をいたします。まず、姉妹都市についてのご質問でございますが、現時点では具体的に本町の将来的にふさわしく縁の深い自治体はありませんので、国内・国外とも姉妹縁組の計画は考えておりません。それでは2番目の質問につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）専門知識を持った指導員を小学校へ派遣することについての質問でございますが、英語につきましては、中学校英語教員免許を持つ日本人英語指導助手を1名から2名に増員し、第3学年以上の外国語活動を全ての授業で活用することを通して、担任を支援するとともに指導の充実を図ってまいります。理科、体育等につきましては、平成26年度におきましては、広島県立教育センター専門講座の受講及び外部専門家を招へいたした研修等を通して、個々の教員の専門性、指導力の向上を進めてまいります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では再質問いたします。まず姉妹都市ですが、現在、そういったところの候補がないというご答弁でございました。具体的にどうこうっていうのはないかもわかりませんが、例えばですね、公民館まつりにいつもあの浜田市、昔で言うと金城町ですか、がいつも来ていただいております。金城町は浜田市に合併されたので、今は浜田市ということで出ておりますが、例えば浜田市と海田町、隣の坂町は川本町ですか、島根県の、府中町が羽須美村と提携されていたんですが、羽須美村がなくなったので今どうされているかわかりませんがそういったことで例えばですが、浜田市なんかどうなんだろうかな、検討される余地はないでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）姉妹縁組都市の問題はですね、一時、県の竹下知事の時ですか、非常に姉妹縁組を奨励されて海田町も作木村さんと姉妹縁組したという経緯がございます。その当時はなしのオーナーとかですね、カヌーの問題とかいろいろ交流があったんですが、だんだんだんだん尻すぼみになって、過去 20 年余り過ぎたような格好になりました。現在、今ご指摘のように、町村合併が進みまして、ほとんどそういう形がなくなっている現状でございます。そうした中で、今現在の町の立場としましてですね、すぐに姉妹縁組をやるという、相手方もあることでございますので、それらも踏まえて今度また、いろいろな総合的な判断の時期に来とるんじゃないかと思っておりますので、継続されとるのは確かにね、坂町川本町ありますが、羽須美村がなくなって府中町もやめておられるようなこともありますので、海田町もその点については慎重にですね、また機会を捉えてまた相談してみたいとこのように思っています。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）国内についてはそう言ったことで検討していただきたいと思いますが、海外ですね、坂町が姉妹都市ではないんですけど、毎年ハワイに親善使節団を送られて、坂町に縁のあるお寺だったかな、を訪問されたり、向こうの県人会と子どもたちと一緒に行って交流されたりしております。そういったことの中で、ハワイには海田町出身の方がたくさんいらっしゃいます、町長もご存知だと思んですが、明治時代、明治の終わりぐらいにたくさん移住されて、広島県人会はもちろん、ハワイの日系人の中で一番多いのですが、その中でも海田人会というのが昔はあったんだそうです。今あるかどうかは存じ上げないんですが、広島県人会の中に海田人会というのが昔はあったと聞いております。で、そういったことで、国際感覚、町長施政方針でもグローバル化が進んで、とおっしゃられたんですが、国際交流協会でも年1回子どもたち派遣されておりますが、この中でハワイ、今海田人会があるかわかりませんが、多分縁のある町があると思うんですよ。ちょっとそこら辺は調べていただいでですね、もしかできれば、ハワイのどこかの町と、もし縁が深ければ海田町との姉妹都市縁組もちょっと考えてみたらどうかな、グローバル化という観点から考えてですよ、その辺はちょっと考えられるあれがあるかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにですね、一時ハワイとかですね、ブラジルとかいろんな話がござい



ました。しかし、年齢と時代といいますかね、古い方がほとんどおってないんですね、今、先般、去年もブラジルからですね、新町の方がおじいさんが海田町だというふうに話をしてみえて話をしてもぜんぜん言葉も通じませんし、それぞれいろんな立場でですね、ふるさとを懐かしがっておじいさんの生誕地を訪ねて来られるということもございますが、現在ですね、ハワイとの交流が町内ですね、ハワイからどうじゃということをはほとんど聞かないんですね。以前にですね、終戦後 20 年ぐらい前は、まだハワイにおじいさんがどうかこうとか移民の関係でありましたけど、最近ほとんど私らもいろんな先輩の方に話をしてみたらハワイの交流はもう途絶えたとかいうことがありますので、なにかのいいきっかけがあればですね、また研究しながらですね、また国際交流がオーストラリアとか、一昨年は韓国の方へ行っていただきましたが、それらを踏まえてですね、どこまでの交流になればいいのか、グローバル時代に沿った交流でないという意味がありませんので、おそらく今町内で糸がつないでおる所は少ないというように判断をしておるんですが、また、いい知恵があったらまた教えてください。

○議長（久留島）多田委員。

○10番（多田）ハワイにおられる日系人の人でももう4世5世になられて、こちらの実家というんですか、出身の家ともなかなかつながりがないというのが実情だろうと思います。それにおいても、でも日系人の人はふるさというのを5世、6世でも考えておられますので、何かの機会があれば検討していただいて、もしかしたら海田町に非常に思いを持っている若い現地の人もおられるかもわかりませんので、その辺はよろしく願いしたいと思います。では英語教育なんですけど、先ほど桑原議員の質問の中にもありましたように、グローバル化が進んでるということで指導助手を2名を配置すると、今は1名のところですね、これALTとはまた別だろうと思うんですが、この指導の内容とかかどういう位置づけで配置されるのか、そこら辺をお聞きしたいんですが。

○議長（久留島）学校教育指導監。

○学校教育指導監（大里）はい、この英語の日本人の英語指導助手の方をですね、来年は1名から2名にするということで、具体的にですね、子どもたちが今は週に1、5・6年生が週に1回です、年間35時間。そして3年生4年生が今年間10から15時間しか英語に触れることができません。これを5年生6年生については頻度を上げていくということをしていきたいと思ってます。例えば月曜日に外国語活動が1時間設定してあったら、振替休日などがございますと1か月間英語に触れないという、そういう月もござ

います。そういうものを防ぐために、教育課程を崩す訳にはいきませんので、45分の授業を二つに分割して子どもたちが週に2回は英語に触れる、そういう、時程を組んでいって頻度を上げていくと。そのために1人から2人ということでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）この指導助手の方は、もちろん担任がメインなんだろうけど、担任がやれる授業を補助するのかもしれない。この指導助手の方が英語を教えられるのか、それどちらでしょうか。

○議長（久留島）学校教育指導監。

○学校教育指導監（大里）現在担任がT1ですね、主になってやるのが望ましいというふうにされております。ただこれがですね、そういうものにこだわってしまうと、どうしても小学校の先生方は英語の免許をお持ちではありません。ですので、日本語を1時間の中に日本語が多用されている現状があります。T1、T2、主・サブというようなこだわりではなくて、英語の指導助手の先生がしっかり英語を使っていただく授業を展開したいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）小学校5年生から導入される訳ですけど、それが2011年度、今から3年前ですかね、今その子どもたちが中学1年か2年ぐらいになってると思うんですが、この効果っていうか、小学校から英語をやられたその効果というのは見えてきているんでしょうか。それとも、中学校はいつでもやっぱりだめっていうか、苦手なものは苦手なんだろうが、その効果というのが出てきているか、どうかその辺は把握しておられますか。

○議長（久留島）学校教育指導監。

○学校教育指導監（大里）小学校において話す聞くを中心に授業を展開しております。このことについて評価については、能力を問うものではないということで、子どもたちが楽しみながら行っていく。これも中学校につなげるために中学校の教員も中学校1年生の導入期には、無理なく書く・読むにスライドするように、小学校の話す・聞くを、なだらかに接続するということをやっております。そのことによって、小学校において行っていた話す力の方については話す・聞くの力については、ポイントが上がっております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）品川区、横浜市などは小学1年生から英語教育やられて、その子たちが中学校へ上がった時に英語が好きだという子が9割近くいるというアンケート結果が出ております。やっぱり英語教育って中学校から私は習ったんですが、まず最初に文法、言葉から入る、ということで、拒否反応みたいなのが出てですね、なかなか身につけていない。大学まで十何年間やられてもほとんどしゃべれないというのが実情で、それを、小学校1年からでやることによって、話すこと聞くこと、そしてゲーム感覚でやられるということで英語が好きになるということが非常にあると思うんです。この指導助手の方は中学の免許を持っておられる訳ですが、その指導内容が、やっぱり中学校の英語の免許を持っておられるんで、中学校のような英語の教え方したんじゃあ小学生がまた拒否反応を起こしてなかなか英語が好きにならんと思うんですが、その辺の内容については、指導監どのようにお考えですか。

○議長（久留島）学校教育指導監。

○学校教育指導監（大里）来年度につきましては、この町の方でつけます日本人英語指導助手とともにですね、教育長も申しましたように国の指定をいただいております。国の指定で、英語教育推進協教員というのを町の方で6校に1人つけようと思っています。この方は小学校の免許も持っておられて、中学校の英語の免許も持っておられる方にお願ひしようと思っております。どちらもご経験がある方です。小学校の文化も背負ってですね、カリキュラムの方を立てていただいて、同じカリキュラムで4校の小学校が行っていこうというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）指導教員を6校に1名ずつというのは、先ほど言ったその英語指導助手2名とはまた別に配置ということでよろしいですね。はい。それともう一つあの、小学校入学前から英語教室へ行ってね、英語を習っている子どもたちが、文部科学省のアンケートによると18パーセントぐらいいるというふうになっております。その子たちはやっぱり、ある程度小学校へ上がってくる時点である程度の英語力をもって、4年生5年生ぐらいになるとかなり能力を持って日常会話に困らんぐらいの能力を持った子どももいるということでですね。で、その中で習熟度別授業というのを取り入れる学校が増えていると思うんですが、その辺のお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、議員のおっしゃられたように、幼稚園・保育園の段階から

英語を学ぶ子どもたちが増えているというのは小学校中学校とも把握をしております。小学校では教科化、教科として扱っていませんので、例えば検証するためにテストを行うとか、正式な通知を返すということはできておりません。ですので、正直今、学校ごと、もっと言うと担任ごとにその外国語の授業というのが任されているというのが現状なんです。ですので、先ほど指導監も申しましたが、そうになると、この先生に教わったから好きになるとか、あの小学校へ行ったからたまたまよくできるようになったということではそれは教育の公平性は保たれませんので、まず、海田町として、外国語活動、各小学校における外国語活動というものはこういうものである、つまりどの小学校へ行ってもどの担任が持っても同じ外国語活動が受けれる、というところをまずベースといたしまして、それを幼稚園から小学校、中学校というところへつなげようというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）理科・体育について研修、例えば県立教育センター専門講座の受講とかいうふうに答弁をいただいたんですが、これは個々の教員の能力をアップしようということで、専門員を派遣するということではない訳ですね。私が質問したのは、ある程度やっぱりこう専門的な知識を持ったそういう専門委員の人を、例えば町で1人雇用してですね、各学校に定期的に派遣するというふうな形をとれば、今話題になっております理科なんかでもですね、非常に将来の日本の科学技術の発展に寄与する子どもを育てるためにも、今の教員がだめだという訳じゃないんですが、理科の専門知識を持った方がおられたら、なお一層役に立つんじゃないかと思うし、体育に関しても、今の担任が教えられるよりは、今、体育の専門の方が多分免許を持っておられる方が各校に1人ぐらいいらっしゃるだろうと思うんですが、そういった観点から、将来的にこういう、専門指導員を派遣するというお考えは、全然ないんでしょうかね。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）今のご指摘のとおり、体育、理科というものと英語というものは住み分けて考えております。体育・理科というのは、小学校で、大学の課程におきましてどのように授業を行うかというものを当然学んでおる者が小学校の教諭になっております。ですが、外国語につきましては、近年入りましたものですので、大学出たての教員ではちょっと別かかもしれません、多くの教員については、小学校に外国語という形でやはり違和感があるというところでのALTであったり、日本人の英語指導助手を

入れてサポートしていくというものです。ですので、今直近に体育・理科につきましてこの指導員を入れるという考えはございません。ですが、例えば体育につきましてはやはり安全性というところもあるかと思えます。また理科につきましては、近年、いろんなところでの調査等もありいろんな課題があることも出ておりますので、今後子どもたちの結果等も見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 10 番（多田）終わります。

○議長（久留島）この際暫時休憩いたします。再開は 14 時 30 分です。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 18 分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

15 番、佐中議員。

○ 15 番（佐中）15 番、佐中です。2014 年度の政府予算と町の取り組みについてお尋ねいたします。安倍晋三内閣が自公政権復活後はじめて概算要求段階から作成をした 2014 年度の政府予算案は、消費税増税や社会保障改悪を国民に押しつける一方で、大型公共事業や企業減税をばらまき軍事費を拡大するというものであり、まさに大企業栄えて民減ぶ、暮らしを犠牲に戦争する国へという安倍内閣の暴走を象徴する予算案となっております。政府は消費税率を 5 パーセントから 8 パーセントに引き上げ、8 兆円もの史上最大の増税を国民に押しつけようとしております。アベノミクスの恩恵は一部の富裕層と大企業にとどまり、国民の所得が減り続けたもとで、増税は暮らしと経済をどん底につき落とすことになります。年金給付の連続削減、70 歳の医療費窓口負担 2 割化、生活保護費の給付削減など社会保障の改悪も目白押しとなっております。診療報酬は消費税増税分を除けば実質マイナスとされております。社会保障のためという消費税増税の口実は全く崩壊をしております。義務教育、教職員定数の削減、米作農家への所得補償の半減、地方交付税の削減など、暮らしと地域経済を支える予算も軒並み削減をされております。国土強靱化を旗印に公共事業予算は 2 年連続で大幅に増額をされて、3 大都市圏環境道路や国際コンテナ戦略港湾など巨額の浪費が拡大をされております。復興特別法人税の廃止をはじめ研究開発減税、投資減税など大企業への減税も拡張されております。原発再稼働・輸出推進に向け、原発関連にも多くの予算が計上されております。

これでは、国民の暮らしと平和を脅かす安倍内閣の暴走予算としか言いようがありません。そこで具体的にお尋ねをいたしますが、1 番目に、こうしたこれまでにない政治の実態は、長年の収入減が続き逆に支出は大增税、各種大負担増である。地方自治の本旨に基づき、暮らし、福祉、教育を守る見解をお尋ねいたします。二つ目には、これまで以上に負担軽減し、住民の暮らしを守るための措置で、住民税、固定資産税、国保税、介護保険料、後期高齢者保険料等の軽減措置が必要と考えますが、どのようなお考えですか、お尋ねいたします。続いて2 番目には J R 高架事業の取り組みについてお尋ねをいたします。先の議会でも発言をいたしました、再度提案をいたします。また、今朝の施政方針でもいたしました。J R 高架事業の現行どおり実現をさせる運動として、町も議会も各種団体も町民もおおのの立場でそれなりの努力はされておりますけれども、まとまった形で県を動かすところまで至っておりません。これではあまり効果がないと思います。方針も計画性もない運動は、先の展望がないことにもつながります。町や議会、各種団体、住民との連合した協議会を立ち上げて取り組むことが、今一番すべきだと思いますが、ご見解をお尋ねいたします。次に、庁舎移転と住民投票についてお尋ねをいたします。先の議会では、庁舎建設場所の移転先について、住民投票で決めるべきという住民投票条例を全会一致で決めました。そこで具体的にお尋ねをいたしますが、質問1、これに対して町長はどのように対応されるのかお尋ねをいたします。二つ目には、可決した条例の180 日に無理がありますか、それとも他に不備がありますか、お尋ねをいたします。三つ目には、町長が元県合同庁舎のところに建設場所として決定をすれば、住民投票はする必要はありませんが、どのようなお考えですか、お尋ねをいたします。以上です。

○議長（久留島）佐中議員、今3 番言われましたが3 番目がないんですが質問に。答弁できないと思います3 番目は。暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 3 7 分 休憩

午後 2 時 3 9 分 休憩

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）それでは再開します。町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁をいたします。まず2014 年度整備予算と町の取り組みについてのご質問でございますが、1 点目については、住民の皆さんの暮らしや福祉

教育を守ることは自治体の重要な責務でありますので、町といたしましても、取り組みについては積極的に実施をしてまいりたいと考えております。続きまして、軽減措置についての質問でございますが、町民税等については、税源確保の観点から町独自の軽減をすることは考えておりません。国民健康保険税につきましては、平成 26 年度税制改正をもとに軽減措置の拡充を図ってまいります。次に介護保険料につきましては、第 5 期介護保険事業計画の中で必要なサービス費用の見込みをもとに保険料算出し、収入に応じた負担として、収入の低い方には基準よりも少ない保険料としているところでございます。次に、後期高齢者医療保険料につきましては、低所得世帯の方には段階に応じた保険料の軽減をしており、来年度からの国の制度改正に伴い軽減の対象が拡大されることとなっております。このように既に軽減措置がとられており、保険料を財源としているこれらの制度を円滑に運営していくためには、これ以上の軽減措置は考えておりません。続きまして、J R 高架事業の取り組みでございますが、協議会の設立は考えていません。執行部といたしましては、これまでもさまざまな機会を捉えて広島県や広島市などに現計画での事業実施を要望してまいりました。今後も粘り強く要望を続けてまいりたいと考えております。続きまして、庁舎移転と住民投票についての質問でございますが、1 点目については今後の広島市東部地区連続立体交差事業の状況を見極めながら、実施時期について慎重に判断してまいりたいと考えております。2 点目については、まず住民投票の期日については、6 月までにはそれを見極めることの状態ではなく、平成 26 年度末まで延長する必要があると判断をしております。また、永住外国人の方の投票資格者名簿への登録手続については、日本人と同様に申請を要しないように改めるべきであるとの考えから、本議会に条例の改正案を提出させていただいております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）失礼いたしました。まず町の今年度の取り組みということで、施政方針の中でもだいたい骨格を問いただしたんですが、大体町長の考えはわかっておる訳ですが、私が提案をし、町長に執行機関としてのその責任を果たしてもらいたいというのは、今までにない増税を政府は押し付けてきた訳ですね。そのために、町民の皆さん方はいろんな分野で各種値上げも含めてですね、増税が押し寄せてきた訳です。本当にそれを、地方自治の精神に基づいて、町行政をやっていく上ではいろんな施策が必要な訳ですが、そういう面では、例えば住民税、これは標準なんですね。下げようと思えば下げることできる。まして 8 パーセントから今度 10 パーセントという、ここ 1、2 年大きな増

税が押し寄せてくるのはわかっておる訳ですから、そういう面で、町長のそういう町民の暮らしを守る、この点で、本当に町民の立場に立ってね、行政をやっていく、その姿勢を問いただす訳ですが、それはどうなんですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに午前中にもそういういろんな質問が出て答弁したつもりでございますが、町の行政としての立場としたら、次の方針並びに県の方針に沿って我々の自治体が、各自治体同士でいろいろ協議をしながら進めていくのが本意と思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まあこれ以上、進んでもしょうがないので、次へ進みます。JRの高架事業の問題で今朝も発言しましたからダブるようなんですけども、しかし、このままではばらばらでね、ロスがあまりにも大き過ぎるし運動として力が入らない。そのためには、どっかで協議会とかあるいはそれに類することをね、組織をして運動として継続的に力を出して展望を持って進むという、この組織がないために議会は議会、住民は住民、町は町というやり方で、たまたま一致することもあるかも知れませんが、それでは私はあんまりね、運動として効果が少ないと思うんですね。そのために協議会を設立して運動を進めたらどうかというこの提案なんですけど、これはどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この件につきましても再三答弁をいたしましたとおり、協議会の設置は考えておりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）逆に今のままでいいと思ってらっしゃるんですか。お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）それぞれの立場で、地権者の立場、立ち退きされた方の立場、我々行政の立場としての判断でやっている訳でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）いや、そうするとですね、あまり力が出ない、そこはやっぱ県がよく見てると思うんですよ。本当に現行どおりやらせる、そのためには、一致団結し周りも含め、周辺も含め、広島市にも影響を与える。そのためには何でもそうですけれども、議会も町も一緒になってね、住民と一緒に海田町だけでなくその周辺も一緒に組織を



して運動を進める、このことが一番大きな力だと思うんですよ。そこが抜けとるから私は言ってるんで、しかも、今のままで町長はいいと思ってるんかもしれませんが、私はちょっとこれではね、運動の限界がある、この限界を取り除いてはじめて私は前進をすると思うんですが、それどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）行政の立場、議会の立場、また商工業とか地権者の立場、それぞれ目的は一緒でありますけども、立場で全部、中身が違う訳でございます。それらを一括にするということは非常に難しい問題として、私は、今現在やっておる、やらしていただいておりますことについて頑張ればいいというふうな判断をしております。

○議長（久留島）佐中委員。

○15番（佐中）次へ進みます。

○（佐中）庁舎の移転と住民投票の問題についてです。これ出したのが2月5日ですからちょうど1か月前ですね。今私が持ってる認識とずれもある、執行部の考えも提案されてますから、提案する予定ですからいろんな審議の中で、認識がちょっとずれておるといふか差が出てきておると思うんですけれども、住民投票する場合にですね、180日という期限を切ったんですけれども、これが来年の3月31日までという案が出されておるんですね。私は、あまりにこれは長いと思うんです。町が本当にやる気であれば、いつでもできる。議運の中でもいろいろ論議をしてですね、180日間かもう3か月延ばそうかという論議があったんですが、その中の論議の一番の焦点は、町がやる気だったらいつでもできる。やる気がないからどんどん延ばしている、こういう論議をした訳です。しかも町の言い分は、広島県のそういうJR高架事業をどうするかという動向を見る。それからもう一つは、住民に説明をする、その期間、これもあわせてね、論議をしてきた訳ですが、結局は延ばすという提案がなされてきた。私はせめて9月か10月、このことが一番いいというように思うんですが、その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○副町長（三宅）副町長。おっしゃるとおりに延ばす範囲というのは、次の会期までとかいろいろな考え方があろうかと思いますが、今回執行部といたしましては、平成26年度予算に必要経費を計上することによって、26年度中いつにおいてもできると町長が判断すれば。そうした場合には、26年度中であればという形で最大限の、また事情が変わって再提案するとかというのではなしに、26年度中という形にさせていただいて、あとは状況次第においていつでもできるようにという形で予算は組んだというところでご理

解いただきたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今朝の施政方針の中で、J R高架事業この問題で町長の答弁では、J R高架事業の目鼻がつかないとですね、役場の移転はあまり進まない、状況を見ながらということの答弁でしたが、逆にですね、早く進むことが、J R高架事業を決断をさせて事業を早く進むことにもつながる訳です。いろいろ考えが分かれるところもあるかも知れませんが、そうでなくて事業を、どちらにしても、見直しがあったとしても、庁舎の移転問題がひっかかる訳ですから、早く移転をして早く決着をする。そのことが町民に対する安心感、これも補う訳ですから、私は早くね、住民投票によって決める、このことはどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）その点につきましても、執行部といたしましては、この条例案が制定される前から申しておりますように、やはり住民の方から一番聞かれるであろうことは連立はどうなるのかと、それによって庁舎がどうなるのかという説明を求められるときに、確たる説明ができない、仮定論で説明をせざるを得ない。その状態において住民投票をすることがどこまでできるか、ということを考えました段階では、現在の県とのやりとりの中では十分な説明ができないものとして考え、今回のような提案をしております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）再質問で最後のさっき言うた件ですね。通告がないから答えられんにや答えられんでもええんですが、町長が元県の合同庁舎、ここに決めればですね、無駄な時間も取らんでもいいし、予算も付かんでもいいですが、これを場所を決定する意思表示をしさえすれば住民投票もしないで済むんですが、それどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題は何回か議会でも答弁させていただきましたが、私は3期目の町長選挙に対して、住民に公約の一環としてそれを取り上げていただいて当選させていただいた。そういうことから、私は一切そういうことから考える気はございません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そういうことからですね、早く決着をしようということから、議会は住民に真意を問うということから住民投票を提案をした訳です。ところが、私、昨年、一

昨年ですね、アンケートをとった時、約 700 ぐらいですけれどもその中で調査した結果、合同庁舎が 63.47 パーセント、駅前が 25.14 パーセント、その他が 10.5 パーセントありました。無駄な 800 万円を超すお金で住民投票するよりも、町長が早く決めて早く合同庁舎の方に決めてですね、そして J R 高架の事業を推進をさせる、このことが一番町民にもわかりやすいし、無駄な金も使わないし、そういう決断をなぜできないのかお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題は、何べん答弁しても同じ答えしか出てきませんので、今までの答弁に委ねることにさせていただきます。

○15 番（佐中）終わります。

○議長（久留島）4 番、下岡議員。

○4 番（下岡）4 番議員、下岡です。本日は大きく 2 点について質問いたします。第 1 点目、ふるさと館の活用について。畝保育所をふるさと館に移転する計画は議会に否決されたが、議論の過程でその存在の評価は割れた。存続と決した以上、積極的にその活用策を検討し実行することが必要である。海田は約 2,000 年の昔から人々が生活してきたまちである。以来、交通・産業・文化の中核拠点として発達し、多くの偉人を輩出してきた。ふるさと海田を誇りに思い愛着を寄せる仕組みを充実させることは、町最大の課題である人口減少に取り組むことでもある。質問します。1、ふるさと館の持つ 3 機能である歴史・文化の保存機能、展示機能・体験学習機能をどのように充実していくつもりであるか尋ねる。2 点目、県の重要文化財である旧千葉家住宅とはどのように相乗効果を生むよう関連位置づけるのか、尋ねる。3、現在でもふるさと館を拠点に町民の方のさまざまな活動が行われているが、どのような視点でさらなる活性化を図っていくのか尋ねる。大きく 2 点目、行政の説明責任について。行政が事務を執行するにあたり、情報を開示し、説明責任を果たし、透明性を確保することは重要である。質問します。1、現在、駅南口東街区で土地区画整理事業が進行中であるが、この事業に関して町民の理解が得られているか疑問である。区画整理事業の一般的な概要から本事業のスケジュール、目的や費用効果などを広報などを通して具体的に説明すべきではないか、見解を問う。2 点目、J R 高架事業について、昨年 8 月、県から具体的な説明があり、町長は精査すると約束している。半年以上経過した現時点でどのような検討状況になっているのか問う。湯崎知事は今年に入って、本事業は早急に固めるとか、議会町民に説明し

てほしいとの意向を踏まえて進めるとか発言している。タイミングを失することのないよう検討結果を説明すべきではないか、尋ねる。以上２点です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問の１番目については教育委員会から、２番目については私から答弁をいたします。まず、行政の説明責任についての質問でございますが、１点目についてはこれまでも機会を捉え事業の進捗状況を広報等で周知してまいりました。今後も引き続き事業の周知に努めてまいります。次に２点目につきましては、県から詳細な説明を受けていない中で見直し案を検討中ですが、取りまとめる段階に至っておりません。しかしながら、南北の市街地の一体化や、踏切の除去など、本町が抱える課題が解決するには、現計画での実施が最良であると考えております。それでは１番目の質問について教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）ふるさと館の活用についての質問でございますが、１点目につきましては、引き続き町に関係する歴史民俗資料の収集とその保護に努めるとともに、旧千葉家住宅の寄贈に伴う歴史資料や織田幹雄氏関連資料をより活用しながら、常設展示内容の再検討や企画展示の充実も図ってまいります。また体験活動につきましても、ボランティアの方々のご協力をいただきながら学校教育と連携しつつ、より内容を深めていきたいと考えております。２点目については、旧千葉家住宅内には展示施設がないことから、ふるさと館で歴史資料や美術資料の展示を検討しております。文化財建造物としての旧千葉家住宅の公開とあわせ、その概要を広く知っていただく機会となると考えております。３点目については、館を拠点として活動している方々はもちろん、広く町民の皆様の生涯学習活動発表の場として活用していただけるよう、その利用を広く呼びかけてまいります。

○議長（久留島）下岡議員。

○４番（下岡）まず第１点目のですね、ふるさと館の活用ということでございますけれども、既に現在ふるさと館というのは築１８年ということですね、さまざまな活動をしてこられておられるところなんですけれども、先ほどからですね、グローバル人材ということで教育長のお考え、グローバル人材というのは単に英語が喋れるというだけでは真にグローバル人材とは言えない。もう一つは、ちゃんときちっと各分野にわたって広い教養というかですね、そういったものを持っている必要がある。これまあ欧米の方と

お話をするときにはですね、私どもが非常に驚かされるのは、どの方と会ってもですね、やはり非常に広い範囲での知識というものを持っておられて自分の意見をですね、きっちり言われると。それと3点目は、やはり自分の生まれ育った町に対する思いというのはですね、非常に強い。どの方と話をしても自分の町はどういう町であるかということきっちりしゃべっておられる、やはり教育長の言われる郷土愛というものを持っておられる。その郷土愛をですね、育むということではですね、当然自分の育ったまちの自然環境であるとかどういう建物があるとかいうようなこともありますけれども、一つの重要な要素というのは、やはりその町の持つ歴史であるとか、文化である。これは非常に重要な要素。特にこの海田町はですね、そういった面で他の市町よりもですね、すぐれているという利点がある訳なんです。ですから、この海田から育った、子どもたちがですね、将来世界に向けて出ていったときには、海田をですね、しっかりと誇りに思っただけで説明できる人材という点では、海田の歴史・文化の理解というのは欠かせない。ということ。現在でもですね、例えばふるさと館を使って3年生のむかしの暮らし展ということで、実際に体験学習なんかもやっておられる。このふるさと館の体験学習として、機能を持っているところは近隣にはない訳です。海田町4小学校だけではなくてですね、近隣の小学校からでもですね、来られて、昔この地区でどういう生活しておられたのか、そのことを学ぶという体験学習をされておられる訳なんです。非常に重要な教育活動の一環だと、いろんなものを、例えば口頭だとか資料で説明するだけじゃなしに、実際にそれを体験するということは、非常に重要な要素であるということで、これ感心してる訳なんですけれども、さらにそれをですね、充実していける海田町を誇りに思えるようなですね、教育というのをもっと充実していく必要があると。郷土愛と言われる訳ですから。という事でですね、具体的にそれ以上のことをご検討なのかどうなのか、または是非ですね、そのことを検討していただきたいと思うんですけれども。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（細川）確かに郷土愛を育むということで考えるならば、歴史・文化を継承・伝承するということは非常に大事なことでと考えております。で、資料の公開であるとか展示であるとか、また、各種の講座で体験学習であるとかそういったことで、歴史と文化に対する知識を広めながら、先人たちの生活の知恵に対する理解と関心を深め、郷土愛をはぐくめるような事業を今後展開していきたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）その次にですね、ふるさと館と千葉家の相乗効果ということですけどもですね、ふるさと館と千葉家というのは、同じ歴史・文化、学習する場、施設とあってもですね、その性格は全く異なる訳ですよ。千葉家というのは江戸時代中期 1700 年代のですね、古い古民家ということでですね、その当時の生活状況をあそこにいけばですね、どういう生活であったのか、具体的に知ることができる。ある 1 時代のですね、ある海田町民の生活を実際に知ることができる。それは非常に貴重な体験ということで、広島県も県の重要文化財に指定してくれている。一方のふるさと館というのはですね、2000 年の海田町の長い歴史について、産業、文化、あるいは偉人たちについてですね、幅広く長いスパンにわたってですね、知ることのできる施設な訳なんです。その持っている性格というのは当然に異なる訳ですから、それぞれの持つ特徴をですね、最大限に生かして相乗効果が生まれるような活用策を考えていくということが必要だということで、その相乗効果を生むような手法についてですね、しっかりと考えていただきたいということを申し上げている訳なんですけれども、その点について、もっと詳細のお考えがあるのかなのか、あるのであればお考えをお聞きしたい。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（細川）確かに旧千葉家の持つ歴史的価値と海田町のふるさと館に展示しているものの性質は確かに違うところがあります。ただ旧千葉家住宅につきましては、いただいた資料の展示するスペースがございません。一般公開するところは県の文化財に指定されておりますので、あそこをつつく訳にはいきませんので、千葉家からいただいた資料等については、ふるさと館の常設展示場が、もう随分古くなっておりますので、その常設展示場の常設内容もいろいろ考えながら、旧千葉家からいただいた資料もあわせて展示しながら、旧千葉家と、ふるさと館に所蔵する海田の昔の暮らしのものを兼ね備えながら、あわせて旧千葉家と海田の歴史を引き継いでいきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）ただいまの説明ではですね、ふるさと館をベースにしてですね、千葉家にコレクションなんかもですね、展示をしつつ、使っていくということで、ふるさと館をベースにして、この歴史、文化の拠点と位置づけるというふうに受けとめる訳ですけど、それでよろしいですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（細川）はい、そのように考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）次に、大きく2点目、行政の説明責任ということですが、まず第1点目のですね、海田市駅南口の土地区画整理事業ですが、この事業についてですね、昨年、実際に千葉倉庫さんの解体が始まったときにですね、多くの町民の方から、今何を始めたんだという質問がある訳ですよ。庁舎を千葉家の後、あそこに持っていくために工事を始めたのかという質問が、随分私もお聞きしました。いや、違いますよと。土地区画整理事業、ということからですね、どういう事業であるかという説明からですね。入って説明をすると。海田町ではですね、土地区画整理事業というのを今までやられてませんから、町民の方になじみがない訳なんです。でこれについてはですね、もう広報等で周知してきたということなんですけれども、そういう声はない訳なんです。実際に始まった段階でですね、それは前にはやられてるかもしれないけれども、何の目的でどういうことでやってるのかということなんです。その目的は何なんだと。費用はどれくらいかかってですね、どういう効果があるんだということを、ほとんどの方がね、ご存じないんです。そういうことを踏まえるとね、もっと丁寧にわかりやすくですね、説明していく必要があるんじゃないかと。もう既にやったと言われるんならですね、再度すべきだと私は思うんですけれども、その点について、ご意見。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず今までにやったということで最初町長の方が答弁いたしました。が、これまで、23年の1月から25年、近年でございますが、約2年から3年の間にですね、町の広報で5回、議会だよりで7回ほど、駅前に関する記事を載せております。やはりまだ、今議員さんが言われるように、住民の皆様がいま一つ浸透してないということのご指摘がございますので、今後、できるだけ早い時期にですね、今の進捗状況を含めて、そういった広報の周知をやっていきたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）次に、J R高架事業についてでございますけれども、精査をすると。この今の答弁ではですね、県から詳細な説明を受けていない中で見直し案を検討中ですが、取りまとめる段階には至っておりませんという説明なんです。詳細な説明を受けていないようになってますけれども、去年の8月の20日に説明を受けた後ですね。精査すると言ってるんですよ。町長か副町長かどなたが言われたか知りませんが、詳細

な説明も受けてないのに何で精査ができるんですか。ある程度理解したらですね、精査すると言ったんじゃないです。その点について、何で精査できるのか詳細な説明も受けてないのに。ちょっと答弁願います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階で県との検討具体的なやり取りをしていないというのが詳細の説明を受けていないというところございまして、8月に受けました、東部地区連続立体交差事業の見直し検討状況についてという県の資料について、反論するところはもう相当準備をしております。これを一番はもう、一番は県自体が、そのときに示している四つの課題、これはどうするのかとかいろいろ持っておりますが、最終的にはこれは議員の皆様と一致してと思っていますが、この案は全ておかしいんではないかと。要は、現計画をそのままやるべきというところが、こちらの言うて行く要旨でこの見直し案のこのページのここがおかしいからこれはおかしいと言うんじゃないしに、全体的におかしいからということで現在県とやりとりしておりますし、今、言っておりますのは下岡議員も来ていただきましたけども、県議会の各会派が来られたときに、それぞれ現場においてこの踏切はこういう状態になってるのに、県の見直し案の中には何にも触れていないとか、ここは今こういう状態になっているのは、県の見直し案ではこういう形になっておりますという、そういう、個々の今当然に精査して、結果でやっておりますが、全体的に取りまとめますと、もう一度申し上げますが、皆さんの感覚と一緒にと思いますが、全ての面において、現計画に比べてそういった問題の解決ができないという部分に尽きると思っておりますから、一つずつのところについて、ここに問題があるという取りまとめにするとところに至ってないと、そういうことでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）あのね、さっきの佐中議員の答弁の中でですね、目的は皆みんな一緒だと執行部も議会も町民もですね、現計画のどおりの実行を求めると。見直し案は到底受けられない。それは一緒なんですよ。問題はそれに対してどういうやり方でやっていくのかということでですね、町長は行政は行政でやると、議会は議会でやれと、町民は町民でやったらいいじゃないかと、これはやっぱおかしいでしょう。町長が県から説明を受けて精査すると言った訳ですから、今、やってますよと。全てに渡っておかしいということな訳ですから、その何処がおかしいのかですね、やはり、内容についてですね、執行部と議会と意見をすり合わせしてですね、やっていくということが必要なんじゃない



ですか。執行部は執行部ですね、ここがおかしいと、議会はここがおかしいと、それぞればらばらにやっていいんですか。この中身についてね、去年8月の内容を見させてもらったですけれども、今、副町長も言われるようにね、明らかにおかしいのは、まず財源問題ね。財源がないと。県のこのJ R高架を含む道路事業については、大体これから10年間約30億ぐらいしか予算がないと、それに対して、この事業をやった場合にはこの事業だけで年間約50億かかると。この理論もおかしいんですよ。勝手にですね、予算編成権のある知事がですね、このJ R高架事業を予算から落として30億しかない。本来80億、高架事業に必要な訳ですから、これ、なきゃいけない話をですね、ないから、もしこの高架事業やったらほかの20の事業か何か、道路事業全部やめないかという、これはね、自分が予算編成権を持ってて落としておきながら予算がないと。全然理屈が通らない。こういうことをしっかりやっぱりね、精査して、県に対して言うべきことは言わないと、今現時点でどうなってるか。湯崎さんはこの2月にもですね、言っている。J R高架事業のですね、最初言ってた市街地の分断であるとかですね、交通の渋滞ということには触れないで、この事業、道路整備はやるんだと。だから交通の円滑化には資するんだと。そういう論点で喋ってる訳ですよ、高架事業、J Rを高架しないことについてのデメリットは何も言っていない。県は一方的にですね、自分の都合のいい主張をどんどんしてきてる訳ですよ、そしてそのことについての理解を住民に丁寧に説明していくと。どっかでね、やっぱりきちっと言うべきことは言って、歯止めをかけないと、県このままいったら本当に湯崎さんが言ってるようにですね、住民に対して説明会をしてですね、もう一方的に説明したいという事業を強行するかもしれないじゃないですか。だから、それぞれの段階で言うべきことはね、きちっと精査して、今の副町長も全てにわたっておかしいと言われてる訳ですから、そのことを言うべきであるし、そのことは、またね、どこがおかしいかということは議会にも、当然すり合わせというかね、説明があつてしかるべきことではないかと私は思いますけれども、議会に言うつもりはないと、そういうことなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）これはですね、議会に言うつもりはないというか、議会と全く同じ認識を持っているというふうに思っておりますので、そういった一つずつの特にすり合わせというところがなしと。で、これは逆に下岡議員も自民会の視察の時に一緒にいただいたと思いますが、あの席で、ですからそれぞれの箇所、ここについてというような説

明をしております、その点は、私も申しましたし、下岡議員も議員同士でお話になっていたこと、これ食い違いは一つもなかったというふうに思っております。それでそういった各議員に対して、そういった視察があるときには必ずその情報をお知らせしておりますし、執行部側から説明する、そういった資料も各議員にお渡しして、私どももこういう形で説明します、この場所とこの場所について問題があるからという形で、いわゆるこの本会議とかそういうようなところでの説明とかそういうのはしておりませんが、普段のそういうご説明をすることによって、最終的にはとにかく今示されている計画と従来の計画をあれしたときに、現在のこの計画が上回っているところはどこもないと。海田町にとってですよ、県にとってはよくわかりませんが、海田町にとっては、現計画というものが全て上回っている、だから現計画どおりと。で、説明会その他につきましても、最終的には議会の方の皆さん、それからほかの団体の皆さんから説明を受けるべきではないというようなこともあって、特にその部分については執行部といたしましても、今県と協議する最大はとにかくこれよりは、現計画どおりやってもらうのが、私どもとしての意見ではないかと。その一つずつの枝葉を捉えるのではなしに幹となる部分、そこだけを今行こうというところで、この手法につきましても、現段階、議会の方、皆様方と一致しているというふうに思っておりますので、ここら辺がもし違いうようでしたら、そういうまたご指摘をいただきながらすり合わせをしていきたいというふうに思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）確かにね、県会議員の先生が来られたときにも私も同行してますから、その地点地点でですね、問題点を指摘されたということは存じ上げてます。例えば駅のところへ行ったらですね、今、土地区画整理事業を進めているけれども、例えば駐輪場の問題、町の計画としてはこの駐輪場はＪＲの高架下に駐輪場を持てきたいけれども、高架しなければ、この駐輪場の場所が中に浮きますと、いうことを県会議員の先生に説明された。ね。だからそういう問題があるということは私もその場で認識してます。問題は、今、例えばさっき区画整理事業の質問しましたけれども、区画整理事業は28年完成、あと3年でやる事業ですよ。ね。このことについては、地元紙にも出ましたよ。駐輪場、区画整理でやってる、その駐輪場の問題があると。町民の方からも、私はもう言われます。どうするんだと。区画整理事業やってですね、駐輪場がなかったらですね、今の現行で区画整理の事業プランではですね、今駐輪場になっているところは公園にす

る予定の場所ですよ。場所がなければ当面そこを駐輪場にするんだろうけれども、それだけでは駐輪場の場所としては多分スペースが足りない。これどうするのか。県はね、24 年の 10 月のときに、見直し最小に縮小の案に触れたときの文章の中でですね、一つは J R による市街地分断の問題、二つ目は交通渋滞の問題、それと三つ目はですね、J R 高架事業として連携して行われる海田市駅南口の推進を重視する視点で計画見直しをすると。この三つのことをはっきりと言ってる訳です。その 3 点目の土地区画整理事業、これに大きな支障が出てきてる訳ですから、その県の説明に対してですね、どうしてくれるんだということをもっとですね、県会議員の先生が来たときに言うのも大切けれども、きちっとですね、そのことも県に申し上げるべきではないんですか。あなたたちこれしっかり内容を踏まえて、区画整理事業とそごをきたさないようにやると言ったじゃないですかと。そういう指摘を、それぞれの時々においてやらないと、最後にですね、県がこういうことがあつてはいけないけれども、仮に強行されて後になって言ってもですね、結論が出た後になって言ってももう遅いんじゃないですか。だから、さっきも副町長、受け入れられない案であると。細かくですね、問題を精査して県に出す。こういう問題があるということはね、きちっとそれぞれ説明をしていかないと、後々ですね、それ言ってもですね、負け犬の遠吠えみたいになります。最後に、この問題についてですね、精査した結果を議会に報告するあるいは県にちゃんと正規の場でですね、申し上げるといふことがあるのかどうなのか、お聞きします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階では細かい一つずつの部分を県にぶつけるという段階ではないと思っております。その全ての骨子が現計画どおりやってもらえれば、全ての課題は解決する訳でございますから、現計画どおりの実施を求めると、そこに尽きるというふうに考えています。

○4 番（下岡）終わります。

○議長（久留島）1 番、大高下議員。

○1 番（大高下）1 番議員、大高下です。2 点について質問します。地域包括ケアシステムの構築について。政府は、今後のさらなる高齢化に備えるため、年をとっても住みなれた場所で暮らし続けるよう地域包括ケアシステムと呼ばれる仕組みを全国でつくろうとしております。質問 1、町の現状はどうなっていますか。質問 2、これからの取り組みについてお聞かせください。次に、ヘルプカードの普及促進について。障がいや難

病を抱えた人が必要な支援をあらかじめ記しておき、緊急時や災害時など困った際に提示して周囲の配慮や手助けをお願いするヘルプカードを配布する動きが、全国の自治体に広がりつつあります。海田町として導入のお考えがありますか。この２点についてお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大高下議員の質問に答弁をいたします。地域包括ケアシステムについての質問でございますが、１点目については、第５期介護保険事業計画の中で、地域包括ケアシステム構築に向け、介護サービスの充実、介護予防の推進、生活支援サービスの確保などの取り組みを位置づけているところでございます。２点目については来年度策定する次期計画の中で地域の課題等を把握分析し、これまでの取り組みをさらに発展させていきたいと考えております。続きまして、ヘルプカードの普及促進についての質問でございますが、今後、先進地の事例等を研究していきたいと考えております。

○議長（久留島）はい、大高下委員。

○１番（大高下）それでは再質問させていただきます。先日、地域包括ケアのことで、県の方に福祉厚生委員会で行ったんですけど、この取り組みは、今後のほんとうに一番大事な取り組みということで、それも成功するかしないかは、本当の町のやる気にかかっていると、行政、これで差が出てきますよということを言われました。本当にこれは研究していただいて、がっちりとしたこのケアシステムをつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。それとヘルプカードの点については、今事例もたくさん出ておりますので、本当に研究をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。要望です。終わります。

○議長（久留島）２番、大江議員。

○２番（大江）２番、大江です。本日は大きく２点について質問させていただきます。平成２２年、里道の管理及び調査について。平成２２年９月定例会で、平成１２年に施行された地方分権一括法により、平成１７年４月より、機能している里道は市町村に無償譲渡され、機能を喪失した使用されていない里道は国において管理を行うことになった、ということについて４点ほど質問させていただきました。そのときの町の答弁に関して改めて質問をさせていただきます。小さく１点目、国から譲渡されている海田町の里道はどのくらいあるのか把握されていますか。また国の里道の把握はされていますか。２点目、以前里道の現状調査をされたことがありますかとの質問に、現況調査までは実施し

ていませんとお答えでしたが、その後、実施されましたでしょうか。この調査については、機能していた里道が現在も機能しているのかしていないのかも含めてお答えください。3点目、里道であることを知らずに田畑や宅地の一部とされてしまっているものがあつた場合に、行政としてはどのような対処をされるのでしょうかとの質問に、事実が判明次第、適切な指導を行ってまいりますとの答弁がありましたが、その後、行政として何らかの調査をされたのでしょうか。4点目、現在機能している里道を許可なしに占有していることがわかつた場合の対処についての質問に、占有物の撤去の指導を行ってまいりますとの答弁がありましたが、その後、行政としての調査はされたのでしょうか。5点目、機能を喪失した里道は売り払いする考えがありますかとの質問に、周辺地域の状況を調査した上で売り払いを検討していくとの答弁でしたが、その後、このような事例がありましたか。6点目、里道調査についてどのようにお考えですか。大きく2点目、路線バスの駅構内の乗り入れについて。駅前の区画整理も着実に進んできているように思いますが、かねてより住民の多くの方から、どこの駅にでも構内にバスが入っているのに、海田の駅構内には何でバスが入らないのかと問われました。調べてみますと構内に乗り入れている場所は、坂の済生会病院行き、旧国道畑賀線、バスセンター行きが朝2便、それに町のふれあいバスだけです。現在、芸陽バスしか構内に入っていない。海田町を走っているほかのバスもありますが、駅構内には乗り入れてはいません。数多くのバスが構内に乗り入れることで、駅前の活性化や交通の便の良さが提唱できるのではないかと思います。バス会社に交渉して、駅構内に乗り入れるコースを考えてもらってはどうか。大きく3点目、ユースン跡地前の道路、国信橋北詰交差点付近の周辺道路の整備について。12月の定例会でユースン跡に福山のヨシケイ、ひまわりやエブリイが開店するとのことで、周辺の道路事情はどうなるかと質問しました。その時点では、ヨシケイ側からの事前の協議や相談はないとのことで、土地利用が具体化された時点で、必要に応じて交差点を含めた総合的な改良についても協議を進めてまいりますとのことでした。しかし、先日の情報では4月から工事が始まり、8月のお盆前には開店するとのこと。一般の住民も知っている情報なので、おそらく町にも相談があつたのではないかと思います。開店まであと半年ばかりしかありませんが、県や警察、大型店と早急に周辺道路の整備について協議する必要があるのではないのでしょうか。もし具体的な話が進んでいるのであれば、今後、この周辺の道路整備をどのように行う予定でしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大江議員の質問に答弁をいたします。まず、里道の管理及び調査についての質問でございますが、1点目については町が管理する里道は約2,700件ございます。国が管理する里道につきましては把握をしておりません。2点目から4点目については、平成23年度に市街地を中心に現況調査を実施いたしました。調査の結果、一部の里道で機能の喪失が疑われるものがありました。また、許可なしに占用している物件については撤去の指導を行いました。5点目については現在手続中のものが1件ございます。6点目については今後も機会を捉えて調査を実施してまいります。続きまして、路線バスの駅構内乗り入れについての質問でございますが、広電バスについては、道路の混雑による遅延や駅からの乗車人数が少ないことなどを理由に駅前広場への乗り入れが取りやめられた経緯がございます。このような中で、現在、駅前広場に乗り入れられていない路線については、改めて課題の解決が可能であるか検討してまいりたいと考えております。続きまして、ユーシン跡地前の道路整備につきましの質問でございますが、出店者から事業用地の寄付を受けて、本町が道路拡幅工事を実施する方針で、現在、出店者、広島県、海田警察署と協議を進めており、今回の補正予算に工事費を計上しております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）1点目についてなんですが、海田町では、この里道についてですね、里道及び水路等の境界明示図作成っていうものを行っているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいんです。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）明示図というものではございませんが、一応どこの場所にどういったものがあるという位置図に似たものはうちの方で管理しております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）国はこの度の市町村譲与について、譲与財産の特定方法は、市町村の事務負担の軽減と時間の短縮を図る観点から、極力簡素化するってこととしています。よって、今お答えされたように、里道については測量とか求積図などの貼付は不要とする、又は公図の写しを用いて譲与受ける法定外公共物の箇所を特定すれば足りることとする、と記載されてます。多分そういう意味で、今、どこに場所のあるか管理してるってことでしたが、その場合に管理してるときに最初の起点と終わるところのそういう標っ

ていうものはやはり、町の方で里道のところに印をつけていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）それは譲与を受けたときに、公図等も一緒にありますので、そちらの方で一括管理しております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）機能しているかどうか町の基準を明確にしてほしいんですが、現在、調査の結果ですね、一部の里道で機能の喪失が疑われるものがありましたと。また許可なしに占用している物件について撤去の指導を行いましたと書いてあります。これはどのような撤去方法を指示されたのかお聞きします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず支障がある里道、疑われるものがあるというのがですね、全部で調査の結果54件ほどございました。その中で、まず問題が顕在化していたもの、はっきり言いましてどうにかしてほしいという苦情要望が出たものがございます。そちらについては、現地に行って直接地権者の方に指導しております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）そのどうかしてほしいという指導の内容ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）ちょっと具体的な場所はここで申し上げられませんが、占用物がありまして通行ができない、そのものを撤去したら通行ができるという状況がございましたので、そちらの方の方に私どもが行きまして、4回ほど、どうにかその占用物を撤去してくださいということを指導しまして、撤去の方を、そのときはしていただきました。

○議長（久留島）大江委員。

○2番（大江）今、いろいろと動かれているので安心しましたが、実際にここに法定外の公共物の払い下げが可能となる要件というものが、海田町の方ではそういう要件の文章というものがこういう条件だったら払い下げ可能であるというものを、ちゃんと条例か何かでうたっているのでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）条例ではうたっておりませんから、今までの取り扱いとして、まず機能していない、それと、あとその隣接する地権者ですね、それが複数いない、要は1人の地権者がぐるりを土地を囲んでおるような所、といったところで通行者が限定で

きるとそういったところについてですね、廃止の方を申請が出ればですね、検討はしております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）ここにですね、愛媛県大洲市に上げられている要件、参考までに。代替施設が設置されたため、法定外公共物として不要であること、法定外公共物として存置する必要がなくなっていること、機能を喪失していて、将来とも機能回復する必要がないと認められること、申請者に売り払うことで問題などが生じないこと、こういうものが愛媛県大洲市に上げられています。そこで今、申請が、隣に接しているところから申請があれば売り払うってということなんですが、一般住民にはこのようなことは到底、実質的にわからないのではないかなと思うんですが、その場合には、町の方から、例えばここ使用していないから売り払い可能ですよというような声かけをされるのでしょうか。それとも向こうの申請者が出るまでは黙ってるっていう感じの状態なんではないかな。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）町の方で、こちらの方はどうですかというようなことはございません。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）今の私の調査してる中で、里道なんですけど、今までは使っていましたが、その里道が敷地の中に、同じ敷地の中というんですかね、中に入っている場合とか、やはりその状況を考えて対処っていうのは考えると思うんですが、そういう敷地の中に里道があって、占有しているとか、そういうときは町としてはどのような対処をされますか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず敷地の中に入ってるかどうかということもありますが、まず通行できるかできないか、里道として公図上にあるところが現地でそれが通行できる状態になっとるかなってないか、それで、なってる状況であればですね、占有とか取り込むとか、そういったことであればですね、当然私どもの方で、その地権者の方に指導はしてまいっております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）もうそこが、既に占有ではないんですが、敷石をしたりして、今まで使ってたのがほとんど通らない状態になっていた場合、ここ1年2年ぐらい必要がないって



いう場合は、これはもう使用されてないとみなすのか、それとも今言われたように、通れるようになっている以上はやはり里道としてまだ扱われるのか、そこをお聞きしたい。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）ちょっとここですね、今の里道の話のことをいのはちょっと非常に誤解を招きますので、具体的に場所があればですね、個別にちょっとご相談いただければ、私どもの方ですね、いろいろご相談に乗ることはできると思いますので、そちらの方、別にちょっとうちの方でお伺いしていただけますか。よろしくお願いします。

○議長（久留島）大江委員。

○2番（大江）先ほど里道の使用をされて、町が管理する里道は2,700っていうことで、使用されていないというところはどのくらいあったんでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）2,700と申しましたのは国から譲渡された里道でございます。ですから、全く利用実態がないというのはですね、うちは譲渡を受けておりませんので、一応国から譲渡を受けたものが2,700ということでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）ですから、国から譲渡を受けて、その時は、平成17年の時は、例えば使用されていたから国から譲渡を受けたと思うんですが、その時に使われてないものは国の公共物になったと思うんですけども、17年からその時は使用していたと。しかしその後譲渡されてから使用されなくなった、もう廃止というんかほとんどもう使っていない里道のことを今私伝えているんですけども、どうなんでしょう。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）使用されとるかどうかはちょっと別な話になります。占用されとるかされてないとかいうことであればですね、今お答えしたようにですね、全部で54か所が占用されとったり支障があるということ把握しておりますが、受けた里道がですね、どれだけ使用されとるかとかいうのはちょっと私の方では把握はしておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）今、世の中は団塊の世代となって、古い人からの地域の話などを聞く機会が少なくなってきましたね。それで、昔なら、ここはこうだったんであだったんでいう人から人に伝わって、里道とかいうのがやっぱり伝承的に伝わってきましたが、今、それがなかなか不可能になってきてます。それですから、しっかり公図上に載せる

ものは残してうやむやにならないように。それと今おっしゃったように、確かに今の職員の人数では、こういう里道が使用されてるされてないっていう把握は難しいと思いますが、そのような場合に、例えば各自治会であれば、ほとんどその里道を利用してるのかここ使ってないよっていう情報の把握はできるんじゃないかと思うんですが、そういう手だてをを考えて、おおまかな情報を得るということを考えてみる気はございませんでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）今まで通れていた里道そのものを廃止するということになりますと、慎重に判断していく必要があると思います。今言われました地元の団体だけではなくって、近隣の方、最近是通过ってないけど、実はこれからとるつもりがあったとかいろいろな状況があると思いますので、そのあたりはですね、その調査というのはそう簡単にできるものではないと考えておりますので、そのあたりはですね、廃止については特に慎重に事務を進めていきたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）平成30年には公会計制度になりますが、この里道は公共物ですので、この公会計にはどのような形で載るようになりますか、それとも載らないんでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいんです。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）海田町では、総務省改訂モデルにより、バランスシートの作成をしておりますけれども、基準モデルで作成をしている団体にこの法定外公共物の取り扱いについて確認をしてみました。その回答によりますと、あくまでもこれは法定外の公共物ということで、資産台帳には載らないという扱いということでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）では資産台帳に載らない場合、もしこれが売り払いの時には、こちら調べたんですが、普通財産のほうに入るんでしょうか。売り払いした場合。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）その場合には、普通財産に変換して、それから売却するという形になります。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）第2点目は、バスの変更の要請ですけども、これは検討してまいりますと

いうことでしたので抜かして、3点目に入ります。3点目は、補正予算、それと、町長の施政方針の中で皆さん質問され、ほとんど出払ってますけども、ちょっとお聞きしたいのがですね、再度お聞きしたいのは、工事の見通しですね、今工事の建設課からいただいたのが、国信橋、道路拡幅、大型店というのが70メートルになっておりますが、今、瀬野川の河川敷が50メートル50メートルで28年度に完成ということですが、そのときに、今の大型店の出入り口付近と瀬野川の河川敷の工事のあたりが重なってくるんじゃないかとメーターで計算してみましたが、その、例えば大型店に出入り口のところの改良、瀬野川の河川敷改良するまでは、完全にできるまでは、その変更の要請とかいうことはできませんでしょうか。今から、多分も今日来るときだけでもすごい渋滞でした。瀬野川の河川敷の工事をしてると必ず一方を止めてます。旗振って、はいどうぞという感じの状態の中で、大型店ができました、こちら工事やっております、そういういろんな面を考えた場合に、その大型店の出入り口とかそういう動線ですかね、そういうものをもう少し考慮してみて、大型店との協議をしてみてはどうかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず最初にですね、大型店の開店がもう8月頃にもう決まっておる、というのがまず第1にちょっと抑えとってください。今の瀬野川の河川敷の歩道の工事はですね、順次今、下流側からやってきておりまして、ちょうどこの部分というのはまだ数年先でございます。どうしてももう大型店舗の方はですね、この形で出店計画書を出されてもうこれで出店が決まりますので、私どもの歩道の工事に際してはですね、数年後の歩道の工事に際しては、極力そういった渋滞の発生とか、歩行者の安全とか、その辺を十分加味してですね、そういった工程をつくりながら、確実に施工していきたいという具合に考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）いろんな工事のお話を聞きましたが、やはりそこは一つお聞きしたいのは信号をやはり付ける必要があるんですが、そこは県の方に要望されてますでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今回の工事の中ではですね、信号の要望はしておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）この大型店開店するまでに、あそこの道路事情の今さっき言われたように

右回りとか隅切りとかそういう話の中で、そういうやはり信号つけた方が円滑にいくとかいうそういう話なんかは、検討は全然されてないんでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）ユーシン跡地にですね、大規模店舗が立地するということで、道路管理者である県、それから町、それから警察といった団体がですね、協議をしております。その中で、町長は道路管理者であり地元でありますけれども、我々とするですね、そこに信号をつけるということはできません。つけられるのは公安委員会でございまして、警察になります。そういったところからですね、今の協議の中で、最終的に警察の方が交通量とかそういった状況を把握から判断してですね、信号をつけるつけないの判断はされるというふうに考えております。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町からの信号機の要望ということで申しますと、これは従来からハナミズキ通りの三迫へ上がっていく交差点、ここへの信号機設置ということを第一優先で考えておりまして、この方針に変更はございません。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）ではあくまでもこれは県が考えて公安が考えた上で判断をした場合についていうことで解釈してよろしいんですね、町からは要望はやっていないと。ただ道路がスムーズに通るような、工事を考えているということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）ハナミズキ通りへの信号機の設置というのは、これは地元から相当長い間出てきて、毎年これを要望している事項でございますから、まず、これに力を注ぎたいということに変更はございません。

○2番（大江）終わります。

○議長（久留島）本日の議事日程は、今日終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）意義なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることと決めます。なお明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後 3時56分 延会